
第12回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年12月14日 (火曜日)

議事日程

令和3年12月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 4番 金川 守仁 議員
通告順番3 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 4番 金川 守仁 議員
通告順番3 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番4 8番 佐々木 求 議員

出席議員 (8名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
4番 金 川 守 仁	5番 松 尾 信 孝
6番 中 原 信 男	7番 安 達 幸 博
8番 佐々木 求	10番 小 谷 博 徳

欠席議員 (1名)

9番 竹 永 明 文

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 伊 田 喜 浩 書記 _____ 音 田 雄 一 郎
書記 _____ 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 塚 田 淳 一 副町長 _____ 音 田 守
教育長 _____ 生 田 求 総務課長 _____ 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 _____ 遠 藤 律 子 企画政策課長 _____ 荒 木 憲 男
健康福祉課長 _____ 住 田 秀 樹 産業振興課長 _____ 角 井 学
建設水道課長 _____ 飛 田 朋 伸 教育課長 _____ 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。本日は、竹永明文議員から欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は8人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第12回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規の確認のため許可しますので、御了承ください。

また、中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可しますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、4名の議員から一般質問の通告を受けております。本日は4名の議員の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問及び答弁をされます際は、マイクを体の正面に向けて発言をいただきますようお願いいたします。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） おはようございます。早速、質問に入らせていただきます。

本日は、検証、埜田町政の4年間の成果としまして一般質問をさせていただきます。

住民との対話による政策の立案を標榜し、町長に就任されました。4年間の任期も終わりに近づいている町政の過去4年間の、選挙公約、就任後の施政方針で示された幾つかの重要政策について、ここでその成果を検証し、達成については正しく評価し、一方で未達成の部分については、その未達成の要因を探ることは、この後、どなたが町長になられるにしても、今後の町政運営に必要なことであると思います。そこで、以下のことについてお尋ねいたします。

1、この間の町政運営についての自己採点を伺います。

2、幾つかの重要項目について、その成果を伺います。（1）、町民との対話をキャッチフレーズのように標榜して登場されましたが、介護保険料値上げの説明以外に、実際にその後、町内各地を回る住民対話は行われましたでしょうか。

（2）、地域の資源を生かしたまちづくりを言われましたが、その達成状況はいかがでしょう。その中で、特にまちづくりに生かせる資源というものは見つかっておりますか。その資源をまちづくりに資するための方策と成果を伺います。

（3）番目、たたらをキーワードとした観光振興の達成状況、とりわけ根雨建物群の位置づけと今後の政策、さらには都合山たたら今後の活用案。

最後に、日野町社協の現状についての認識と、今後の町の関わりについて。

以上、埜田町政の検証としましてお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 5番、松尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、町政運営の自己採点についてでございますが、公約に掲げました3つの柱に関連した取組について申し上げます。

1つ目の柱である保健・医療・福祉の充実でございます。令和元年度には、鳥取大学と日野郡3町の医療連携協定を締結、多職種連携による事例検討会や地域ケア会議もスタートするなど、医療、介護、福祉機関の連携強化に取り組んでまいりました。こういった取組を維持するには、人材の育成確保が不可欠であるということで、奨学金制度や奨学金の返還支援補助制度を設け、町内介護サービス事業所の職員確保の一助となっております。また、百歳体操の推進やフレイルチェック、そして生活支援コーディネーター事業を社協に委託するなど、住み慣れた我が家で健康で暮らしていただけるような仕組みづくりを進めております。

続いて2つ目の柱、地域資源を生かした産業の振興についてでございます。令和元年度に策定しました地域プランに基づき、青パイヤなど新たな特産物化の研究を進めるとともに、吉田ふるさと村と連携した特産品開発のほか、新商品開発に取り組む事業者支援、金持テラス特産品売場の充実強化を図ってまいりました。また、アグリサポートひのの創設や、日野町版共生の里事業により、水路の維持管理の労力軽減を図る取組を推進するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた鶴の池公園キャンプ場や、リバーサイドひののアウトドアスポーツ化の拠点整備、さらには、本町の貴重な地域資源であるオシドリ観察小屋の再建にも道筋をつけることができました。加えて、今年度から全国に先駆け、特定地域づくり組合、日野町未来づくり事業協同組合を立ち上げ、農業・林業分野における担い手不足解消を目指した雇用づくりの推進を図っているところでございます。

3つ目の柱、教育・子育て分野についてでございます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、保・小・中・高の交流を促進し、真の一貫教育を実現するように努めております。令和5年度に予定している義務教育学校の開校により、さらに真の一貫教育の実現に近づくものと期待しているところでございます。

教育の分野で申しますと、日野高校魅力向上推進協議会の立ち上げ、コーディネーターの配置とその後の体制強化、県外からの入学生への支援等、日野高校の存続にも尽力しております。この結果、数年は20人台で推移しておりました志願者数が、昨年度は44人となったところでございます。

子育て分野では、ファミリーサポート事業、出生祝い金や入学祝い金などの経済的支援制度を創設し、物心両面で子育て世帯へのサポートを行っているところでございます。

以上が、就任時に掲げました3つの柱でございますが、これに加えて、集落の疲弊を目の当たりにし、集落機能の維持及び、それに関連したまちづくり、防災・減災への取組が急務として、第2次きりり日野町創生戦略では、これを基本的方向に加えたところでございます。集落の維持、まちづくりという観点からは、地域活動支援交付金を活用いただく地域との話合いに力を入れており、その成果として特産品づくりや、これは防災・減災とも関係ございますが、支え愛マップづくり、百歳体操の広がりなど、新たな動きも生まれつつあるところでございます。防災につきましては、懸案事項であった根雨地区浸水対策事業にも着手、長年の根雨地区の皆さんの不安を解消したところでございます。

以上、若干手前みそであったかもしれませんが、この4年間の取組について説明させていただきました。100点満点であったとは思いませんが、まずは合格点だったのではないかと自己

評価しております。

次に、町民との対話が進んだかとお尋ねでございます。就任直後には各集落を回らせていただき、忌憚のない意見を頂戴し、4年間の町政運営に大いに参考にさせていただいたところがございます。その後も、集会や各種委員会に出席して意見を伺うことは、私にとって大変有意義なことでもございました。しかしながら、ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなか集会などが開催できない、環境が許さなかったというところがございます。このような状況の中でも、各種団体の代表の方、時には町内を出歩きまして、町民の皆様の声を聞くように努めているところもございますけれども、十分な対話できていない、そのように思います。

次に、まちづくりに生かせる資源は見つかったかとお尋ねでございます。まず、日野町といえば、豊かな自然でございます。昨年度、鶉の池キャンプ場をリニューアルし、民間事業者に管理の委託をし、任せております。この結果、内外からキャンプファンが多く訪れ、大変なにぎわいがございます。全国的に新型コロナウイルスの流行を背景に、人の移動と三密を避けながら、観光を楽しむための手段として、マイクロツーリズムが注目を集めております。今後もこの環境を磨き上げてまいりたいと思います。

また、まちづくりのための重要な資源であり、そして日野町に不足する資源は、やはり人材であることを改めて深く認識いたしました。保育所、小学校、中学校、高等学校の交流を進め、さらに義務教育学校への移行により、真の一貫教育の実現に邁進しております。

ふるさと教育推進事業では、日野郡3町、手を携えて、青少年に郷土のよさを伝え、将来ふるさとに貢献できる人材を育てようとしております。町内に目を向ければ、日野病院や福祉施設等には多くの方が勤務され、日野高校には多くの生徒が通学しておられますが、町内在住者のみならず、町外から通勤や通学していただく多くの方々も、失礼なちよっと言いかもしれませんが、日野町の大切な資源と考えているところがございます。この町に直接関わっていただける間はもちろんのこと、卒業や転勤された後も、ふるさと住民票といった制度などを通じ、関係交流を持ち続けることができれば、いずれ将来的な定住につなげることも可能であると考えます。その他、地域おこし協力隊の受入れなど、様々な方法で人材の確保、育成を進めております。

次に、活性化によるまちづくりに資するための方策とその成果はどうかとお尋ねでございます。前段で申しました鶉の池キャンプ場の磨き上げ、魅力向上による誘客の増大などは、もともとあった地域資源をうまく活用し、流行の時期をうまく捉えることができた事例だと思っておりますし、冒頭に触れました特産物生産振興プロジェクトの立ち上げから、新しい特産物を生み出し、生産、販売の拡大につなげることは、生産者としての若者をつなぎ止め、人口の流出抑止、あるいは流

入にも資するものと思います。まだまだ大きな成果と言えるかどうか分かりませんが、さらなる特産物、特産品の開発、雇用の拡大につながることを期待しております。

次に、たたらをキーワードとした観光振興の達成状況、根雨建物群の位置づけと今後の政策についてのお尋ねでございます。

根雨地区には、県の指定文化財である近藤家住宅や、町の指定文化財の本陣の門、国の登録文化財である旧根雨公会堂であります、現在の歴史民俗資料館がございます。また、根雨の町並み、歴史民俗資料館及び旧山陰合同銀行根雨支店の建物は、県民の建物100選に選定されております。

このように根雨地区には、長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産がございます。町では、根雨地区をはじめ、町全体のこのような財産である文化財を守り、生かし、継承することに、所有者の皆様、地域の皆様とともに取り組んでいけるように、日野町文化財保存活用地域計画の作成に向け検討を重ねております。本計画では、共通のテーマを持っている文化財をストーリーとして構成し、一定のまとまりとして捉えることで、相互に結びついた文化財の多面的な価値、魅力を発見できるようにしたいと思います。根雨地区のものは、検討段階ではございますが、人々の往来と宿場というストーリーに、参勤交代に係る本陣の門をはじめとする宿場、交通を、たたらを、豊かな自然環境とともに歩み、鉄と鋼をつくった町というストーリーに、近藤家に係る建物などを位置づけていくように検討してるところでございます。今後、それぞれのストーリーごとに保存活用のための具体的な方針や事業について、民間団体さんなどと協議を行い、計画に落とし込んでいきたいと思っております。令和4年度末には計画を完成させ、令和5年度の夏に文化庁に申請、認定をいただきたいと考えております。よって、令和5年度からは、本計画に基づいた事業を展開できるように進めてまいりたいと考えております。

次に、都合山たたら今後の活用案についてのお尋ねでございます。これまで町は、遺跡内で使用できるAR、拡張現実アプリの導入をはじめ、遺跡内へのベンチやキャビンの設置などの受入れ環境整備に取り組むとともに、奥日野ガイド倶楽部さんが取り組まれる遺跡探訪ツアーの開催支援などを行い、都合山たたらへの誘客や魅力発信に取り組んでまいりました。

今後につきましては、ツアー実施で浮き彫りとなりましたトイレの問題の解決を図るほか、遺跡までの多様なルートづくりやルート上の楽しめるポイントづくり、遺跡内でのバーチャルリアリティの活用など、歴史好き以外の方でも行ってみたいと思わせる魅力ある仕掛けづくりや環境整備を、伯耆の国たたら顕彰会さんや奥日野ガイド倶楽部さんと一緒になって進めていきたいと考えております。

また、根雨建物群と都合山たたら等をつなぐ周遊型観光地づくりにも取り組み、例えば、上菅駅までの鉄道利用者を都合山たたらまで誘導するルートづくりや、蔵美術館など、周辺立ち寄り先との連携、上菅駅周辺でのレンタルサイクル導入の可能性検討など、観光資源の一つ一つをつないで、面として旅行者に提案できる旅の形というものをつくり上げていきたいと考えております。

次に、日野町社会福祉協議会の現状についての認識と、今後の町の関わり方についての御質問でございます。

まず、社協の現状についての認識でございますが、谷口会長の下、新しい社協の構築に向けて努力をされております。組織運営につきましては、鳥取県福祉監査指導課からの指摘を踏まえ、定款などの整備をはじめ、改善に向けて歩みを進められております。事務局の職員の皆さんも経験が浅く、試行錯誤の状況ながらも県社協や町の職員と連携し、事業運営されてると認識しております。また、令和3年7月1日から生活支援コーディネーターを配置され、地域支え愛マップ作成の現場や地域での集まりの場に積極的に出かけられており、町民の皆様にも浸透してきたのではないかと感じております。

次に、今後の町の関わり方についての御質問でございます。社協の運営や地域支援などの事業に関しましては、町と連携し、協議を重ねながら実施していただいております。補助事業、委託事業の進捗状況や、運営体制などを話し合うことで、社協と町が互いの事業を理解し合うことができ、地域福祉推進の両輪となることが可能と思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、追加で質問をさせていただきます。その前に確認なんですけど、先ほど、町長、自己採点の中で、「かねもち」テラスとおっしゃいましたけど、これ、そうおっしゃいましたよね。これ、正式名は何でしょうか、私、「かもち」テラスとばかり思ってたんですけど、誰か確認できますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、副町長に確認しました。「かもち」テラス、「かもち」です。ただ、私、いろいろ、すみません、来客があったときに、かねもちっていう印が座った名刺入れ使ってます、かねもち、かねもちって言ってますので、それがちょっと出たんかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） その辺は、やっぱり町長なんですから、きちんとした名前でおっしゃっていただくのがよろしいかと、私、思います。

その上で、自己採点のところでは幾つかおっしゃいました。それはそれで、そういうふうにしてもらってらっしゃるといふことならよろしいんですけど、一応、幾つかの確認をさしてもらいたいですけど、この中で。百歳体操、これは本当によくやられたと私は思います。ただ、どこでもこれは、今、百歳体操はやってます、やってますが、日野町でここに重点を置いて、よそと違うようなことをやると、そういうような部分っていうのはあるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんから百歳体操に関連する御質問です。4年間進めてきた中で、成果があったっていう御認識での御質問だと思います。参加団体っていうか、そういうことをされる団体の数も増えましたし、またその副次効果として、どういうんですか、コミュニケーションが深まったというのもございます。何か、ほかと違う工夫がされているのかどうかっていうことですので、そこはちょっと担当課長のほうから補足をさせます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。他市町村と違う特色かどうかは分からないんですけども、私たちの考え方として、もちろん体操は重要です。体を動かすことは重要なんですけども、ふだん、なかなか人とおしゃべりができない方とか、そういった方がみんなと一緒に寄ることにより、一緒にお茶を飲みながらしゃべっていただく、それについては認知症予防の効果ですとかいろいろございますので、そこらあたりを体操だけではなくて、取り組んでいただきたいというお願いを集落のほうにはさせていただいております。それに併せて、昨年度導入しましたフレイルチェックを百歳体操の場に役場のほうから出かけていって、皆さんに体験していただいているっていう状況はございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 分かりました。

もう一つ聞きます。日野町まちづくり事業協同組合、おっしゃいましたが、今どういう、状況と実績、どういうふうになっているのか、お聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど実績のほうで申しました、特定地域づくり組合、日野町未来づくり事業協同組合、これは議員さんも御案内だと思いますけども、一昨年、国の議員立法でできました。背景には、中山間地であるとかでは、一つの職業で1年間働くっていうのがなかなか難しいような環境もある。そうすると、人手不足、人余り、そういうものを上手に組み合わせて、働く環境を整えていくっていうようなことで、どういうんですか、制度設計されたものでございま

す。具体の未来づくり事業協同組合の状況でございます。担当課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 特定事業協同組合についてお答えいたします。現在、農業、林業、それから、冬の除雪のお仕事ということで、5社の方に加盟いただいております。そこで、現在、今、農業、それから林業の方、募集でしてございまして、そのうち農業のほうに1名、町内の方ですけども採用させていただいております。林業のほうは、今まで募集あったんですけども、なかなかちょっと林業の方、面接していただきましたが、ちょっとかなわないということで、その方は採用は至っておりません。現在、1名採用で、農業で春から秋の間、農業をしていただきまして、今度冬の間ですけども、今現在、除雪関連のお仕事ということで携わっていただいております。また、来年度も林業のほうを採用していくように、それから農業のほうも増やしていくように予定しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 何か聞いておりますと、担い手不足解消を目指した雇用づくりの推進を図っているという標榜とはちょっとかけ離れたような実態であるということで、何か試みそのものは否定しません。ですから、これを何というか、例えて言いますと、ようし勉強するぞということで、まず取りあえずノート買いに行ったみたいな、そんなような話かなというふうに思っております。

実績の中で幾つか述べられてますけど、都合が悪いことって、実は入ってないんですよ。その一番都合の悪いことの私は最たるものが、副町長が就任以来1年3か月も決まらなかったということ。これ要するに、町政の4年間のうちのほぼ3分の1の期間が副町長なしで埴田町政って運営されたと思うんですよ。ですから、お伺いします。副町長は来る前と、来られた後と、どのように町長の政策、町政の運営は変わったのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 就任してから1年3か月でしたっけ、私、ちょっと期間、15か月かどうかっていうのは記憶定かじゃないんですけども、確かに副町長が不在であったっていう期間がございました。その間も、副町長を置かないっていうことでは決してなかったわけですけども、どういんですかね、その期間と、副町長に就任してもらって今はどうかっていうことと、非常に役場、行政、そしていろんなことが副町長にいていただくっていうことで非常にやりやすくなってる、私はそういうふうに感じております。いろんな会議、例えば一番よく分かるのは、職員さんへのいろんな指示とかそういうのも徹底できておりますし、また、いろんな会議、

対外的な会議、そういったところに、いろんな形で、私が都合が悪いときには出ていただくとか、いろんなことで町政の推進、町政の進展へ貢献していただいている、そういうふうに私は認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） この問題は大したことないんですけど、要は、副町長が来られないときに、何で副町長なしでよくやれるねって言ったら、副町長いないから、職員さんが直接私のところにいろいろ説明しに来たりして、えらい風通しはよくなったというようなことをおっしゃってたっていうのをちらっと思い出したもんですから、ちょっと皮肉込めて申し上げました。

ちょっと質問の順番を変えさせていただいて、社協の現状について先にお伺いしたいと思うんですが。

○議長（小谷 博徳君） ええっと、順番じゃいけんですかいね。

○議員（5番 松尾 信孝君） ちょっと私、全体の構成の中で、できればこうやらせていただければと、時間がなくなると困るんで。駄目だったら駄目でいいんですけど。

○議長（小谷 博徳君） できればこの順序でやっていただきたいと思うんですけどね。

○議員（5番 松尾 信孝君） だけど、途中で戻ったりすることありませんか、質問が。

○議長（小谷 博徳君） できればこの順序でやっていただきたいんですけど、関わりがあるので、時間がないので社協を先にやらせていただきたいというのは、ちょっとどうかと議長としては思うんですけどね。

○議員（5番 松尾 信孝君） 全体の構成……。

○議長（小谷 博徳君） 足らんようになったらいけんで、社協を先にやらせていただきたいというのは、できるだけ順序でやっていただいて、関連があるので社協の部分でやりたいというのがあればやっていただいて構いません。

○議員（5番 松尾 信孝君） 全体構成の中で、そっちのほうが私はよろしいと思うんで、お許しいただければ。

○議長（小谷 博徳君） 時間がないではないですね。

○議員（5番 松尾 信孝君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、お許しをいただきましたので、社協の現状について、そこからいろいろ質問を組み立てていきたいと思っておりますので。

なぜ今回、また社協のまたぞろ出してきたのかっていうとですね、実は令和元年の施政方針で

も、町長は、社会福祉協議会の体制を強化することで地域福祉の充実を図りたいというふうに、令和元年の施政方針でもおっしゃっているわけですし、この間いろいろ社協の問題、幾つか出てきました。そこで、その後の議論の質問の展開の中で、やはり共通の問題が出てくるんだと思いますので、この問題を先にやらせていただきたいと思います。

3月にこのような同じテーマで質問をいたしました。普通は社協を評価するときに、社協は町の福祉のために何をやっているかと、そのことをちゃんとやってるか、これを普通考えるのはそのとおりなんですけどね。しかも、その質問のときにお答えいただいたのは、2年間で6名の人間の退職があったと。その後、またもう1人辞められたっていう話も聞きます。つまり、人間がこれだけ替わるということを、これ非常に問題であるということで、先ほど町長も人的資源が非常にこの町では足りないということを痛感したというようなことをおっしゃいました。つまり、やっぱりこれだけの人的資源というものが社協から出ていったり、いろいろ安定してないという状況がある。とりわけ、この中に、実は事務局長が2人も替わってんですよね。これは非常にやっぱり尋常じゃないことでして、こんな短期間に事務局長が替わっていたら、事務局運営の連続性とかノウハウ、そういうものが損なわれながら社協という組織が運営されてきているというふうに思うんです。実は、その前にこの問題について、社協のことについて質問したとき、私は、その原因はパワハラじゃないかということで、そういうことについて町もしっかり社協を監督してくださいというふうに申し上げました。ただ、その後いろいろ聞き取りとか状況を見てみますと、これはもうちょっと違うんじゃないかなと。それは、今申し上げました事務局というものが、事務局長というものが頻繁に替わって行って、頻繁にというか替わって、しかも引継ぎもなしのような形。つまり人的資源というものが連続的に、人的資源というのは頭だけあればいいわけじゃなくて、ちゃんとした継続性の中で人的資源というものはあるべきはずなんですよね。そのところが、社協にとっては実はないがしろになってたんじゃないのかと。

具体的に言いますと、例えば就業規則は、平成の10年につくられてそのままなんです。その間、例えばパワハラの問題とかいろんなことが、男女共同のこととか、いろいろ社会的な変化ってのはあるんだけど、社協っていうのはそういうものを全然反映しないで就業規則ができてきた。給与規定も、平成24年につくられたものがそのまんまだと。つまり、そういう規定類の不備、そういうことについて、つまり事務局がしっかりしてるかどうかということについて、はっきり言えば役場、監督する役場も、補助金を出している役場も、歴代の会長とかも、やはりその辺への重要さっていうものの理解が不足してたんじゃないのか。これは、そういうことであるとやっぱり人間が定着しないんですよ。だって、来年の自分の給料が幾らになるかって分からな

いところに人は定着しないと思うんですよね。そういう意味で、今、私はずっと述べさせてもらいました。そここのところについて、町長、初耳かもしれないですけど、どんなふうにもまずお考えになるのかお伺いしたいんですけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、今るるいっぱい述べられて、そこんところを答えろって言われると、なかなかそこんところが焦点が絞りにくいんですけども、要は、現在の社協というか、過去の社協というんですか、人の出入りっていうか、職員の出入りが頻繁だったじゃないか、さらに、そういった中で事務局長さんも、どういうんですか、短期間で替わっておられる、そういうような現状についてって、どういう問題意識っていうか、どういうふうに認識しているのかっていうようなお尋ねなのかなと思ってます。

そうですね、確かに職員の入れ替わりっていうのは、非常に頻繁だったと思います。したがって、先ほども申しましたけども、経験の浅い職員さんが、今、試行錯誤しながらいろいろ取り組んでいただいております。県の監査も入りました、指導監査ですね。やはりそういった点も恐らく捉えてるんだと思いますけども、その根源として、人が、どういうんですか、入れ替わったり、事務局長さんがずっと同じ仕事をしとられると、入れ替わっても組織としてちゃんと仕事ができるように、そのためにはいろいろな目線を見ると、やはりそれぞれのルール、規定とか、そういうのが十分整ってない、まずそこをちゃんと整えて、何か、例えば職員の異動っていうんですか、あっても、ちゃんとルールブックがあれば、それをこなしていける、そういう体制づくりをちゃんとしときなさいよというのが、今回指導監査の中の大きな眼目であったんじゃないかなと思います。

あとは、そういう規定等を整理した後、いわゆる運営っていうか、それをどういうふうな事務に生かしていくか、いわゆる事務のマニュアル作り、そういったものが進めば、すごく、どういうんですか、人材、経験が浅い人材の方でも臆することなく社協の事務に当たっていただけると私は信じております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 全く町長、おっしゃるとおりだと思います。したがって、私は、町としても、これから本当に経験の浅い職員、事務局長たちが一生懸命やろうとしてる、就業規則の充実とか給与規定の改定とか、こういうことにやはり今まで以上に力を入れて、支援していただきたいと、一評議員として私は思うわけでありまして。その上で、幾つか質問であるところに戻らせていただきますが、町民との対話のところに戻ります。これ、ずっとこう見ていきますと、

私、過去の施政方針とか一般質問の答弁とかをずっと検証いたしました。それで、町長、おっしゃってるんですね。最初に回られた、回ったと、ここで今日もおっしゃいましたけど、それって要するに介護保険の値上がりした分の、言ってみれば町民に、各地区を回って、四十幾つ回って説明されたということであって、町民の意見を聞くという本来の町長がお考えになっていた目的と私は違うと思うんですが、その後、いささか反省も交えて、つまりそこであんまり成果が上がらなかった。で、これからは、テーマを決めて、町民と対話をしますと。少人数で出かけて行って、なおかつテーマを決めてやろうと思っておりますと言われたわけですけど、これも令和2年の9月の答弁では、テーマの設定がキーポイントであるというようなこともおっしゃいました。まず、そういう少人数で出かけて行って、地域の政策の座談会みたいなのは実際に幾つ行われたんでしょうか。なおかつ、どれぐらいのどういうテーマでお話をされてきたんでしょうか、そこをお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 住民の御意見を伺う会、会っていか集まりとかそういったもの、議員、おっしゃいました、介護保険のときには随分回らせていただきましたけども、議員、おっしゃいました令和2年の9月以降、そのときの私の答弁が、今、議員おっしゃられた内容であったのかってというのは、ちょっと定かな記憶はないんですけれども、やはり散漫たるテーマっていうか、いろんなものでっていうよりも、むしろテーマを絞ったほうがお話が深まるんじゃないかっていうことで、そういう発言をさせていただいたんだと思います。ただ、議員さん、思い出していただきたいと思います。中国・武漢での新型コロナの感染症、これは令和2年の12月ぐらいからで、パンデミックである、世界に物すごい広がっていくってようなことが、要は令和の2年の12月から今現在まで続いております。私としても、住民の方とのお話をぜひしたいっていうことで、気持ちはすごく思ってたんですけれども、集まってくのがそういう状況の中で本当にいいのか、そして私、町長として、いろんな方と、外部の方、県外の方とお会いした直後に、直後とかそういう機会がある人間が地域に出かけて行って本当に大丈夫なのかっていうことも、この胸の中でございました。そういった中でも、そういう状況も踏まえておりましたが、何個か出させていただいた記憶がございます。道路の問題であるとか、あと根雨地区の浸水対策の関係で、各役員さんっていうか自治会の方とお話を進めさせていただいて、根雨地区の浸水対策、こういうふうにして進めたい、で、御協力をいただきたいっていう中でいろいろな御意見もいただいて、それを踏まえて進めさせていただいたっていうこともございます。そういうようなことがございますっていうことをお伝えいたします。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） コロナの話が始まる前に、町長に就任されてから、もう2年も、もったってるわけですけど、その間、何をされましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 30年の2月に就任させていただきました。それから、その年の5月、6月、7月ぐらいまで、50に近い集落でお話合いの機会を、これは特定の課題中心ですけども、持たせていただきました。それから後、同じような、いわゆるテーマを絞ってっていうようなのはなかなかできなかったとっております。そうですね、あまり、ちょっとこちらから何かこういうことをさせていただきたいということで、出向かせていただいたことは何件かある思いますし、また、集落のほうからこういう話を聞きたいっていうことで、出かけさせていただきました。また、その間あれですよ、義務教育学校の関係のお話も、要は校区再編、そういったようなことでも出かけさせていただいたと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 実は、町長の、みんな住民との対話というののイメージが少し変わってきてるんですよ、ずっと追っていきますと。最初は、実は選挙に出られたとき決意されて、就任されてから、直接自分が出向いて行って住民の皆さんとお話を聞くというようなイメージでおっしゃってた。ところが、特に、副町長が来られてからの後は、自分がこの住民の話を聞くというのが変わってきてるんですよ、間接的に副町長とか担当課長からの報告を受けて住民の意見を酌み取ると、そんなふうに変ってきてると思うんですけどね。そういう意識っていうのはあったんですか、なかったんですかね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういう意識があったか、なかったかっていうと、あまりそういう意識はなかったんです。ただ、議員さん、おっしゃられるように、どういうんですか、こちらから出かけて行って、住民の方の御意見をお伺いする機会が十分あったかっていうようなことに関しましては、十分できなかったっていうふうに私は考えております。十分にしていまいりたいなと思っています。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 次のテーマに移る前に、一つだけ確認したい、もう一個確認させて。議事録を読み返しますと、町長、いろんなところで連携、連携とこういう言葉をお使いになっていらっしゃる。例えば、いろんなことで住民の皆さんと連携していくとかなんとか、そ

のときの町長の言う連携というのは、どういうことだったん。何か直接的な責任をどっかに逃して、持ってってんじゃないかっていう気がして読んだもんですからね、町長のおっしゃる連携っていうのは、どういうものなのかっていうことを。抽象的な質問で申し訳ない。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 恐らく国語辞典を開いていただければ、連携の意味もいろいろあると思います。連携、一緒になって参画していただいて、一緒にやってみましょうっていうのもございますし、例えば、日野郡3町の何とか連携っていうことだと、共同で取り組みましょうっていうような意味もあります。やっぱり、どういうんですか、そうですね、その事案事案において、ちょっと意味が微妙に違うかもしれませんが、一緒に向かってやってみましょうっていう意味でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 一つ、ずばりと言いますと、これ、実は、自らイニシアチブを取って、アクションを起こすということをはぐらかしてるような気が私はしました。つまり、ここは本当は町長ががっこう出て行って、やってもらわんといけんところだってというところを、連携、連携という言葉で、表現で、少しはぐらかしてるんじゃないかと思います。肝に銘じてください。

それで、移ります。地域の資源を生かしたまちづくりというところに行かせてもらいます。御答弁でもありました、鶯の池キャンプ場、オシドリ小屋、リバーサイドのアウトドア拠点、これは、私やっぱり評価いたします。よくこれをやられたと思います。これは、特にさっきのところと関連して言いますと、オシドリ小屋のことなんですけど、かなり困難だと思われてた。というのは、もちろんやってらっしゃる方もかなり年取ってこられて、もうなかなかしんどいなっていうところで、これはね、本当に大変な仕事だと思うんです、これは。私は、これは何が、もちろん担当課長の御尽力、これは物すごいもんだと思います、ここまで持ってきたのは。と、同時にやっぱり、町長が自ら出かけていかれて、オシドリグループの方とお話しになったと。これはやっぱり町長が自ら出かけて行って話すっていうことが、本当に大事なことじゃないかと私は思います。でないと、町長が出かけていかれなかったら、なかなか困難なんですよ。例えば、若者向けの住宅の、最初の候補地がいろいろ頓挫して最後のところになったとか、そういう、今、私の指摘について、町長はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、物事を進めていく上で、いろんな情報を発信したり、

いろんな情報を得るために、直接対話するっていうことは、議員さんおっしゃったようにとても大切なことだと思います。住民の方の熱い思いを直接聞くっていうのは、本当に大切なことだと思います。さはさりながら、なかなか全てのものにおいて出かけることが物理的にできないこともあろうかと思っています。やはり間接的なものになることもあろうかとは思いますが、いろんな手法で町民の皆様の御意見とかそういったものを伺う、そういったことは大切だと認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 根雨の町並み保存、町の資源を生かしてというところと関連してくるんですけど、これを言えば、御答弁にもありましたけど、現在、文化財保存活用地域計画の策定を待ってるというふうにお答えいただいたわけですが、これ、令和元年6月に同僚議員、安達議員から質問があったところですね。鹿野町の例を出されまして、地域住民の方にその魅力をしっかり確認していただいたり、保存の必要について十分に理解してもらって、共通認識を醸成することが必要であると。つまり、地域住民の方とお話するっていうことが、やっぱりこういう部分は一番必要なことだと思うんです。それについて、つまりその時点からもう既に方向性っていうのはある程度あったと思うんですけど、どういう、町のほうから地域の住民の方に働きかけがあったのかいうことをお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、今、おっしゃいました、令和元年の6月、ちょっと時期は私、覚えておりませんが、まちづくりの関係で議員の方から御質問があって、鹿野のまちづくり、鹿野の亀井城主ですよね、そこでのまちづくりの取組、私、その代表の方を存じておりますので、それから何回か行ったことがございますので、そういう考え方とか経験を申し述べたんだと思います。その1点に絞って、地域のっていうか、根雨の方とのお話を私自身がしたかっていうと、まだそういうことはしておりません。ただ、今回、日野町文化財保存活用地域計画、文化財の利活用についての計画を、今、地域住民の方の御意見も、それから代表の方の御意見も伺いながらまとめるっていうことでございますので、そういった保存活用についての考え方、それから、参画の仕方、参加の仕方、またここで連携っていいんですけど、連携の仕方、そういったことについては、やはり住民の方といろいろお話をしていかなければならない、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それね、やっぱり町長の思考のわなというか、あれなんですよ。

例えば、こういうテーマについて、住民の方との話っていうのは、別に保存委員会で地域計画の策定を待たなくたって始めれることだし、始めなきゃいけないことだと私は思うんですね。ですから、何でそういうことをためらっているのか、できないのかっていうのは、本当に不思議でしようがないんですけどね。

関連して、文化財保護活用の担当部局、法律が変わって、必ずしも教育委員会から町長部局に移ってもいいとかっていう法律は変わってきてるわけなんですけど、これも同僚議員から質問があったわけなんですけど、検討しますということでした。改めて、文化財保護の活用、担当の部局は今のまま、当時は教育委員会で行きますというふうにおっしゃったわけなんですけど、そのこと考え方は、変わっていませんか、それとも、あ、教育長に聞いた方がいいですね、これ教育委員会から話して、もっとほかのところに行ったほうがいいかとかって、これは町長のほうがいいですね。町長の、もっと上の判断ですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 変わっておりません。今、そういった保存活用計画、教育課を中心に頑張らせていただいておりますので、今のところそういうことは考えておりません、今のとおりでいいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） つまり、当時、大山町とかで先駆的な例があるということで、それについては研究するとか、いろいろなことをおっしゃいましたけど、以来、まだ令和1年の6月ですけど、もう2年以上たっておりますけど、こここのところについてはまだ何も、検討も先にも進んでなかったというふうに理解いたします。

つまり、やっぱり何もやってらっしゃらないんですね、こういうことに関しては。それは、もう一つ言えば、合銀の建物の保存活用、これについても、ずっと何回も何回も、令和1年の9月から同僚議員も言っております。そのときに、こういうことまでおっしゃったんですね。譲り受ける根拠っていうのは一体何だったんでしょうかということ、この質問の中でおっしゃってるんですけどね、改めて聞きます。町長は、この建物を譲り受ける根拠って何だったんだと思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問が随分いっぱい飛ぶんで、合銀の根雨支店、これは合銀さんのほうから譲与っていうか、そういうことについて、町はそれを受けの考えがあるかどうかっていうようなことが端緒だったと思います。それに対して、検討委員会ですね、町民の方から募った検討

委員会で、まず、これはもらうべきである、そういう結論があって、その先にどういう活用の仕方があるのか、いろいろな活用の仕方があると考えられるので検討しなさい、そういう提言があったというふうに私は理解しておりますし、そういう内容だったと認識しております。（「違うで」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 何で検討委員会がもらうべきであるというふうに判断したんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。（「訂正せにゃあいけん」と呼ぶ者あり）

○町長（埴田 淳一君） 先ほども根雨宿の建物群のところでも触れましたけれども、歴史的景観、それから歴史性、それから景観、そういったものを、どういうんですか、踏まえると、これは譲り受けるべきだっていうふうにたしか記載してあったと思います。私の記憶の範囲です。（「町長、認識が違うんじゃない、譲り受けてから検討委員会を立ち上げたんだ」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 挙手をしてください。

5番、松尾議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 随分悠長な話だなというふうに思いますね。こういう資源もだんだん朽ちていくし、人の心もあれになっていくんで、そんなに悠長なこと言ってられないんじゃないかっていうのが、時間もないのであれですけど。はっきり言いますと、やっぱり町長、根底にはこの人的資源っていうのは本当はないんだと、いろんな意味で。そういう中で、僕ね、やっぱり町長は、決断を持って町政を運営していかなければいけないというのが、私は人的資源っていうのは本当に必要なんですよね。だから、そこに関連して、やっぱりきちんと決断をして、イニシアチブを取ってアクションを起こした政策というのをこれから展開していかないと、本当にこの町は遅れてしまうんじゃないかということ指摘しまして、まだ本当はいっぱいあったんですけど、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） これで、松尾議員の一般質問を終わります。

○議員（6番 中原 信男君） 議長、ちょっと意見。町長のために、発言の中で、さっきの合銀の取得について検討委員会が提言がどうのこうの言われたけども、取得した後から検討委員会は設立されてますので、答弁を訂正したほうがいいと思いますけども。検討委員会の提言に基づいてというような言葉が出たから、それは取得した後に検討委員会設立して活用をやったわけだから、訂正をしといたほうがいいと思うですよ。

○議長（小谷 博徳君） 町長、訂正しますか。

- 町長（埜田 淳一君） 確認させてください。ちょっと流れ……。
- 議員（7番 安達 幸博君） 確認。検討委員会に取得までを背負わせたらいいよ。
- 議員（5番 松尾 信孝君） 逃げてる。
- 議員（6番 中原 信男君） 取得に対する提言はなかったと思うよ。だから、取得してから活用検討委員会という流れできとるわけだから。
- 議員（7番 安達 幸博君） 取得しなさいまで検討委員会に負わせたらいいよ。
- 町長（埜田 淳一君） 訂正します。
- 議長（小谷 博徳君） いいですか。
- 町長（埜田 淳一君） はい。
- 議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

いや、訂正ならきちっと言っていただきたい。

- 町長（埜田 淳一君） 私の記憶違いもあろうかと思しますので、先ほど町が保存というか保全のために取得した後に、その活用策、町民の代表の方の御意見をいただいて提言がまとまったというふうに、じゃあ訂正いたします。
- 議長（小谷 博徳君） 訂正がありました。

これで松尾議員の一般質問を終わります。（「本当はそれを受けてもう一回質問したいけど」と呼ぶ者あり）

-
- 議長（小谷 博徳君） 続いて、4番、金川守仁議員の一般質問を許します。

4番、金川守仁議員。

- 議員（4番 金川 守仁君） 午前中の話題、少しムードが変わるかと思いますが、今、私のほうで一般質問として申告させていただいた内容で質問をさせていただきます。

私の質問は、まず今、人の教育という中で一つ大きなテーマとなっております義務教育学校の開校についての質問と、それからもう一つはまちづくり、今後についての質問を、この2点について質問をさせていただきます。

まず、教育学校の日野町立日野学園開校についてなんですが、平成30年11月19日、第1回の校区審議会が開催された以降、今に至るまで、令和2年2月の13日に審議会から町教育委員会に答申がなされ、同年3月には委員会から町長に具申があり、その後、3つの検討委員会により、令和5年4月の開校に向かって義務教育学校の開校が進められているところでございます。高齢化と人口減少が進む中、我が町の子育てと教育環境が大きく変わろうとしているところでござ

ございます。

その内容につきましての質問でございますが、1つ目に、根雨小学校工事期間中の児童の教育体制及び登下校の安全対策についてお伺いします。2つ目は、閉校となる黒坂小学校と日野中学校の今後の建物利用について具体的な活用は決まりましたでしょうか。社会教育づくり、人づくり、拠点とするお考えはありませんか。

もう一つの質問なのですが、まちづくり、今後についてということで、一つの今の背景としましては、埴田町長は町長に就任以来、根雨の町なかの災害対策、防災無線関係の安全管理、それから新型コロナ対応など、災害対策に御尽力をされてまいりました。また、高齢者健康対策やがんばる地域プラン、これにつきまして、もう一つは農業振興、鶴の池リニューアルによる観光振興など、令和時代に新たな種をまかれて芽が育っているところでございます。

質問なのですが、令和4年2月、改選される町長選挙に報道では立候補されるようにとお聞きしておりますが、この場で町長の御意思をお伺いしたいと思っております。以上。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、金川議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、義務教育学校開校に向けての関係で、根雨小学校工事期間中、児童の教育体制及び登下校安全対策はどうかのお尋ねでございます。

令和5年4月の義務教育学校開校を目指し、本年度中には工事に着工するよう準備を進めております。校舎改修に係る工事は、年度末休業に入ってから令和4年度にかけて行う予定であり、その間、根雨小学校校舎及び体育館等の施設は使用することができません。よって、令和4年度当初より、根雨小学校児童の皆さんには日野中学校の校舎で学んでいただくように考えております。とはいえ、十分な教室環境があるわけではなく、児童生徒、そして教職員の皆様には窮屈な思いや御不便をおかけすることとなりますが、本来なすべき教育活動に大きな影響を及ぼすことがないように、知恵を出し合いながら教育活動を進めてまいりたいと考えております。登下校につきましては、徒歩通学の児童の通学距離が根雨小から日野中まで延びることとなります。今まで中学生のみが通学していた区間を小学生も通学することとなりますので、児童への安全教育の徹底はもちろんですが、町民の方々や道路を通行する皆様への広報も行い、交通安全に配慮いただくよう呼びかけていきたいと考えております。

次に、閉校となる黒坂小学校と根雨中学校の建物利用について、具体的な活用は決まったのか、そして社会教育づくりの拠点とする考えはないかのお尋ねでございます。

本町の小・中学校は、令和5年4月より日野中学校、根雨小学校、黒坂小学校の3校が統合さ

れ、義務教育学校として新たなスタートを切ります。それに伴い、現在の日野中学校と黒坂小学校は学校施設としての役割を終えるわけでございます。これを受けて町では、地元住民、学校保護者、防災関係者などから成る日野町立学校跡地利用検討委員会を立ち上げて、跡地利用について検討をしていただいております。その検討状況でございますけれども、黒坂小学校につきましては、黒坂地区から地域の拠点としての機能を有していた学校が失われるということを念頭に置いて、利活用の検討を進めさせていただいてるところでございます。現在まで示されている委員さんからのいろいろな御提案、幾つか例示いたしますと、集落支援員を配置したコミュニティーセンターであるとか、みんなが集える公園であるとか、防災の拠点等がございます。一方、日野中学校でございますが、黒坂小学校と異なり、みんなが自然と集まる場所というわけではございませんので、ある程度特定の目的に沿った使い方がいいのではないかと考えられております。例えば、乳幼児とその親御さんの集う場所、大災害が発生した際に役場庁舎を放棄せざるを得ない際のその代替となる施設として機能させるといったものが検討されております。両校共通の内容としましては、サテライトオフィスの誘致についても検討の中で意見が出されております。学校跡地を社会教育の拠点にしたらどうかという御提案をいただきましたので、そのような視点も含め検討し、若年層から高齢層までの多くの町民の皆様が集い、語り、活動できる場としていきたいと考えております。また、現在、黒坂地区には公民館、役場支所、社会福祉協議会等がございますが、機能面からも1か所に集約したほうがよいのではないかという意見も出ているところですので、引き続き検討してまいりたいと思います。

次に、令和4年2月に改選される町長選挙に立候補し、まちづくりを進めていく意気込みがあるかとお尋ねでございます。

私は、2018年、平成30年2月の日野町長選挙において、住む人が心を未来へ紡ぐまちづくりを掲げ、保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業の振興、教育・子育ての充実を重点施策として進めていく、進めたいとして初当選させていただきました。4年間の任期の期限が迫っております。まず、この4年間を振り返りますと、前半は豪雨、台風などにより大きな被災を受けられた町民の皆様寄り添い、復旧、復興に力を注いだ2年間でございます。後半は町民の皆様とともに、今も世界中で猛威と不安を高めている新型コロナウイルス感染症との闘いの2年でありました。

そういった環境下にあって、保健・医療・福祉の充実では、日野町いきいき百歳体操への取組を推奨し、現在35の団体が取り組んでいただいております。平成30年度から令和2年度にかけての介護給付費が低減するといった成果に結びついております。福祉関係の人材確保を目指して、

日野町介護福祉士養成就学金制度であったり、日野町福祉人材確保型奨学金返還支援補助金制度を創設し、若者の定住化対策にも取り組んでまいりました。また、日野病院へ通院されている人工透析患者の送迎サービスへの支援、さらには、鳥取大学と日野郡3町の医療連携協定を締結し、未来に向けた地域医療確保の苗を育てていくとしたところでございます。

地域資源を生かした産業の振興では、農業版日野町がんばる地域プランを策定し、大きな農業から小さな農業までの共助システムの確立を目指し、アグリサポートひのの創設、日野町農林振興公社の体制強化、特産物生産振興プロジェクトチームの設置、日野町版共生の里推進事業創設などに取り組みました。また、原木シイタケ、ほだ木活用助成制度を創設、町有林、広葉樹のキャンプのまきへ活用などにも着手したところでございます。

教育・子育ての充実では、令和5年度に義務教育学校開校方針を決定し、開校に向け準備を進めているところでございます。一方、日野高校の存続のため、日野高校魅力向上推進協議会活動を牽引し、さらには、日野郡ふるさと教育推進協議会の立ち上げと公設塾の開塾、保育料完全無償化、子育て支援室おひさまひろばの充実、病児・病後児保育の実施、切れ目のない子育て支援などに取り組んでおります。

さらに、防災・減災対策にあっては、根雨地区浸水対策、根雨地区急傾斜崩壊対策の実施、防災基地の整備、防災行政無線デジタル化を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策では、日野病院感染症対策棟建設支援、日野病院と連携した円滑なワクチン接種の実施、地域応援商品券、プレミアム付商品券事業などを実施し、感染防止、地域における消費喚起、下支えに取り組んだところでございます。これら4年間の取組が実を結んだもの、種がまかれたもの、まだまだ検討が必要なものなど多様ではないかと感じております。

私の任期の折り返し地点の令和2年4月に、安全で安心して暮らせる、住んでよかったと思える、誇りを持って未来に引き継げる町を目指して、デジタル化、SDGs、Society 5.0など、新たな環境への対応も踏まえた第2次きらり日野町創生戦略、「まちが持続していくために」を策定し、まちづくりを7つの分野にまとめ、7本の柱としてまちづくりの歩みを進めているところでございます。1期の任期は4年であります。さらに、僅か2年経過の第2次創生戦略への取組では、まさに道半ばという思いが強いところでございます。

町民の皆様の御支援がいただけるのであれば、引き続き町政を担わせていただき、新型コロナウイルス感染症対策、集落機能の維持、義務教育学校の開校、日野高校の魅力化向上、ふるさと教育、農林業の振興、デジタルトランスフォーメーション、地域医療の連携確保などに取り組み、

挑戦していき、安全で安心して暮らせる、住んでよかったと思える、誇りを持って未来に引き継げるまちづくりを着実に進めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 今、次の町長選にも出られるということでお聞きしまして、まず最初に、学校の問題のほうから質問をさせていただきたいと思います。これは、この一般質問を出したのが30日でございます、次の説明会云々かんぬんのところでもかなり詳しく述べられておりますが、まだ参加者云々だとかテレビ見られたかとか、いろいろな部分で実際にこの定例会で、一般質問の中で、もう一度確認したい部分がありますので、お答えいただければと思います。

まず、今の工事期間中の教育なんですが、日野中学校に決められた、きちっとこうした、何ですかね、根拠といいますか、その辺を分かればぜひ皆さんに教えていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校に関しての根雨小学校工事期間中の根雨小学校の生徒さんの学びやとして日野中学校になったってということでございますが、その関係、3校の保護者や教職員の皆様、いろいろお考えを伺って教育委員会のほうで考えたってということでございます。詳細でございますので、教育長のほうからお答えいたします。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） なぜ日野中学校となったのかということについてお答えいたします。

工事期間中の学びの場については、3校の保護者、それから教職員の皆様のお考えを伺い、それを教育委員会に報告させていただいた上で判断いたしました。令和4年度は、3校にとって長い歴史の中での最後の1年となります。最後の1年をそれぞれの学校の教育目標が達成されるよう、創意工夫しながら活動をしていくということになります。その環境としてよりよいのは、少し窮屈な環境ではありますが、日野中学校内の多目的教室等を使用しての学びの場をつくるのが一番であると考えたところです。あわせて、令和4年度、義務教育学校に向けて小学校の生活時程と中学校の時程をどう組み合わせるのか、時間割の編成であるとか、特別教室や体育館の使用の割り振りを行うなど実証を行い、義務教育学校の教育課程編成につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） その中で、どうしても黒坂でのと、それから比較をされたと思う

んです。その比較されて一番決め手となったのは、今の御説明だと場所の関係でしょうか。それとも費用の関係でしょうか。それはどちらがベースになったんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） 判断の決め手となった点についての御質問ですけれども、根雨小学校の児童が黒坂小学校のほうに移動して学習する、それから日野中学校のほうに移動して学習する場合の経費については、両方算出してまいりました。大きな違いはありませんでした。そのことも説明会のほうで、あるいは保護者、それから教職員の代表の方との話合いの場でも説明をさせていただきました。そうではなくて、やはり先ほどの中にもありましたけれども、最後の1年をそれぞれの学校の教育目標が達成されるのはどこが一番いいだろうかということで判断させていただいて、日野中学校での学びということになりました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。一番教育の中で私がそんなに詳しいわけではないんですけれども、皆さんの御意見が非常にそのほうがいいんじゃないかなろうかというような部分で検討された。実は、以前からこの問題につきましてはかなり真剣にいろいろ討議されて、委員会のほうでもなされたということをお聞きしております。中学生と小学校の子供たちが一緒に学ぶ場を設けるわけなんです、その中で、この今の通学路の問題で、500メートルぐらい今の現状から小学生が延びるということですが、通学路についてのこれは検証等々、危険箇所とかそういうところのスクリーニングといたしますか、そういうことはなされましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） これは誰に質問されるですか。

○議員（4番 金川 守仁君） じゃあ、教育長。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） 通学路についての御質問ですが、徒歩通学の児童の距離が現在の根雨小学校から日野中学校までというのが延びることになります。日野中学校までは歩道が整備してございますので、そこを安全に歩行することができます。途中で踏切もありますので、年度当初は慣れるまでは集団下校等も視野に入れながら、安全な通学ができるように指導していきたいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 私も、夕方から今の時期、日が落ちるのが早い。街灯の件だとか、ちょっと現場も見てまいりました。少し街灯、安全灯といたしますかね、その街灯が距離が長い部分が1か所かな、あるような気がしましたのと、一番はJRの野田踏切ですか、ここの片側が広

いのは広いんですけども、区切り線だとか、そういう安全対策、これも一つ必要じゃないかなと思います。その辺も含めて、ぜひ御検討いただいて進めていただければと思います。

それと、もう1件、バスなんですけど、バスの運行、要するに今までは病院の横ですかね、あそここのところで乗降車されてたと思うんですけども、このバスは学校のどこで乗降車されるようになるのでしょうか。教育課長をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 児童生徒が乗り降りをする場所でございますが、今、日野中の生徒が乗り降りをしておりますのが日野中学校の敷地内でございますので、同様に日野中学校の敷地内で乗降するという形になります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 分かりました。細かい部分がそういうふうにならずといひますかね、いろいろ出てくることもあろうかと思ひますので、万全を期して通学の登下校の安全喚起といひますか、その辺は、1年間ではござひますけども、徹底していただければというふうに思ひます。

次に、閉校となる校舎の有効利用といひますか、この部分について黒坂小学校と根雨中学校の、これ1年先になるかと思ひますけども、その問題、それもかなり専門委員会では実査検討されていふということではござひます。実際に今使われてる、答弁のほうにもありましたが、特に黒坂小学校の跡地利用、これについての説明会もある程度は出てましたが、答弁にも少し載っておりますけれども、その辺のもう少し具体的な検討、今どの辺まで行っているのかというのがお聞きできればと思ひまして御確認したいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 学校跡地の検討委員会の中でも、特に黒坂小学校の関係の部分、どういふふうになつてくるのかというふうなことでござひます。検討委員会は、根雨中学校の跡地であったり黒坂中学校の跡地、並行していろいろ検討しております。回数も四、五回もう開いていただいております。そういった中で、いろいろな御意見が出てくるというふうなことでござひます。ちょっと補足を担当課長のほうからさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 黒坂小学校の跡地利用について御説明いたします。

黒坂小学校ですけども、地域の拠点という意味合いの施設でござひます。小学校がなくなった後、例えば集落支援員を配置して、そちらを地域の拠点として皆さんが集っていただけるような、

そういう場所にしたいと。それから、あと、親御さんでしたりとか高齢者の方とか、幅広い年代の方が気軽に立ち寄れるような場所、そういうところ、そういうことを目指して、そういう建物といますか、集まっていたける、そういうものにしていききたいなというふうな意見が多く出ておまして、そういうのを目指していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 金川議員の質問の中で、黒坂中とか根雨中とかいう部分もありましたので、学校名は正確に質問をしていただきたいと思います。

○議員（4番 金川 守仁君） はい、分かりました。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 今の黒坂小学校の利用、関連の同僚議員からも質問が次あるかと思えますけども、考え方としてはいろいろな出先の部分であるとか、そういうものが一つのベースとなって今の費用対効果といますか、この辺も含めた考え方があるんじゃないかならうかと思えます。一番考え方としては大きく、今の公民館であるとか、そういうところを一つのベースとする考え方というのは、やはりその中でも話の中では出てるようにはお聞きしておりますが、大きく変わる部分といますか、これが流れの中でどういうふうになるかまだ決まってないということではよろしいんですね。

○企画政策課長（荒木 憲男君） はい。

○議員（4番 金川 守仁君） 分かりました。じゃあ、一応また大きな変化がございましたら御説明のほうをお願いしたいと思います。これは町民に対しての説明をしっかりと丁寧にしていただければというふうに考えますので、よろしく機会を持っていただければと思います。

そして、次の課題なんですけど、今のまちづくりの件につきまして町長の力強いお言葉がございましたが、特に安全で安心、住んでよかった、誇りを持って未来に引き継ぎたいというふうなお言葉もありましたが、この中で、特にどこの部分に重点を置いてまちづくり、最後のほうに7つの柱というふうなくだりがございました。特に今、途中、中途になってる、これから2年間ということになりますけども、第2次きり創生戦略、私も一般質問で前回いろいろその辺のものも確認させていただいておりますが、積極的に進めるということの中に、もう少し強い意思、ございましたら御確認させていただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 第2次のきり創生戦略を主体にして積極的に施策を進めていきたいって先ほど心を開陳したわけですけども、中であって特に力を込めたい施策は何かっていうお話でございます。

安全安心なまち、住んでよかったと思えるまち、そして誇りを持って未来に引き継げるまちを目指したまちづくりにあっては、先ほども申しましたように、また議員さんおっしゃいましたように、7つの分野、7本の柱にわたって総合的に取り組んでいくことが必要って深く認識しております。ただ、その中であって、やはり先ほどの議員さんの質問、そして金川議員さんの御質問の中で、いろいろこういう成果があったよ、成果がありましたっていうことは申し上げたんですけども、やはり私の一つの大きな気持ちとして成果をぜひ上げていきたいものの一つに、森林の公益的機能の発揮のための環境整備である、空間利用である木材利用の推進、そういった取組を森林環境譲与税を財源にして、森林整備、木材生産に大いに活用してまいりたい、そういった取組を進めていきたい。さらには、やはり高齢化、人口減少が進む中で、人口の社会減を押しとどめるためにも住民協働の取組を継続したり芽生えさせていくことが大切だと思います。地域活動支援交付金で集落の自主的活動を促進し、集落機能の維持を高めたいと思います。また、ふるさと教育による郷土愛の醸成や、日野高校の存続のため高校魅力化にさらに積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 多分大きな創生戦略の中で、柱は、私は完全に教育、人づくり、それから、町長が進めてこられた土台、しっかりした土台に種をまく、その種がすくすくと大きくなって芽を出してくる、そして実をならず、根を張るところが一番大事なところであるかのように思います。その7つの柱の、これは高知県のほうでいろいろやられてる内容等々も確認さしてもらいましたが、ある意味では集落がしっかりした土台を持ってないと、そこが崩れていくと全体が、まちづくりが崩れていく。その中の創生戦略の中で人に頼るとするのは、国だとか行政だとか、そういうところにいろんな部分で頼っていく、大きなものがあればそこに飛びついていく。それを日野町の活性化のものを土台づくりという形に持っていけば、もっともっと何かが出てくるんじゃないかなろうかと思います。

したがって、その今の7つの柱という部分では、その一番本当の要になる柱というのは、私が先ほど言いましたような人づくりと、人が集まる場所で話し合いをする。今どうしても集落の中でも隣の人たちの動きだとかそういうものがなかなか見えにくくなっています。特にコロナ禍の中で集会場でのイベント等々がなくなっておりますので、そういうのも何かのきっかけづくりでどこからかちっちゃな集落の集まりでもいいですから、そういうところの支援を大きく膨らまさせていただきます、皆さんの元気が木として出て育っていくというふうに思いますので、その辺の意気込みをもう一回聞かせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問です。議員おっしゃいましたように、本当に人づくり、それから、そのためにはいろんなことが大切なんですけれども、住民協働のいろんなアイデア、それから地域を維持していく、そういったためにも住民協働の取組を継続したり、新しい芽生えていく活動というのが本当に大切だと思います。重なりますけれども、地域活動支援交付金で集落の自主的活動を促し、さらに進めていただいて集落機能を維持する、そういった取組を深めていただく、そういったことでいろんなものを、人材の育成であったり文化、歴史の伝承、そういったことを進めていっていただきたい、そのようなことについて積極的に御支援していただきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 私は、今の昭和、平成、それから令和と時代が変わっていく中で、一番我々が耐えなきゃいかんといひますか、大きな今のコロナの対策はいろいろ人の問題等ありますけれども、大きな転換期、ターニングポイントといひます、そこに来てるといひます。ですから、ぜひその辺をうまく配慮していただいて、その切替えをしっかりといただければというふうに思ひます。

一応、私のほうは時間がございますが、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。休憩。

午前 11時44分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、質問に入ります。私は本日、2つの質問項目について伺ひます。一つは鳥獣被害対策のその後の展開について、もう一つは黒坂地区の活性化対策についてであります。

1つ目の鳥獣被害対策の質問の背景について述べます。私はさきの9月議会において、鳥獣被害を食い止めるために尽力されている日野町猟友会の皆さんの労務を軽減し、さらに一層の害獣捕獲を推進していただくための支援策を提案しました。この提案に対するその後の対応と展開について伺います。

解体後のイノシシや鹿の皮や骨などの処理を、現行の埋立て処理からごみ焼却場での焼却処理に移行できないかと提案しました。そのために、まずは焼却施設のある地元の自治会に相談してみてもいいかという提起をしました。また、わなの見回りなどを地域住民が手伝う捕獲サポート隊を結成してはどうかという提案もしました。この2つの提案に対するその後の対応策について伺います。

2つ目の黒坂地区の活性化対策についてであります。黒坂では、来年3月をもってJA黒坂支所が閉鎖され、それに続いて再来年3月には黒坂小学校が廃校となります。また、これは黒坂だけに限りませんが、今年度から昼間のバス便が廃止され、車を運転できない住民の間に大きな不便と経済的負担を生んでいます。こうした事態が相次ぐ中で、地域住民の不安は募るばかりであります。町の対応を伺います。

1つ、まず黒坂小学校の閉校についてです。現在、町では日野町立学校跡地利用検討委員会という民間委員による委員会を設けて検討されています。委員会の概要と、これまでどんな意見が出されたのか伺います。また、検討委員会での検討と並行して、住民の意見を広く聞く住民説明会を開くべきだと考えますが、町長はそのスケジュールを立てておられますでしょうか。

2つ、昼間のバス便が廃止されたことによって、通院のために朝は運賃200円のバスで病院に行っても、帰りはタクシーで帰らざるを得ません。タクシー券を使っても遠隔地の人は1,000円かかってしまいます。毎週でも通院しなければならない人にとって非常に大きな負担が発生しています。このような人たちを救うための改善が必要ではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

3つ、私はこれまで地域を活性化させるためには、専任の集落支援員を採用することが不可欠であると主張してきました。そして、ようやく今年の6月議会の一般質問において担当課長から、採用は町内に限らず幅広く、また専任ということも検討しながらやっていきたいという答弁がありました。そこで町長に伺いますが、来年度の当初予算に専任の集落支援員採用の予算を組まれますでしょうか、伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員の御質問にお答えいたします。

まず、解体後のイノシシや鹿の処理について、焼却できないか地元自治会へ相談してみてもどうかと提案したが、その後どのような対応をしたのかとのお尋ねでございます。

本年9月定例会後、江府町長、そして私、日野町長、三町衛生施設組合事務長とで話し合いを持つ場を設け、くぬぎの森での焼却の可能性について意見交換を行いました。そして、その場ではどのくらいの量を焼却できるのか、また周辺環境への臭気の問題はないかなど、幾つか施設機能的な検証が必要であること、また何より住民理解が第一であることから、くぬぎの森で数体の鳥獣を焼却する実証実験を実施することについて、まずは地元住民の皆様に相談してみてもどうかということになりました。そして、10月8日、三町衛生施設組合と日野町が黒坂7区自治会へ出かけ、鳥獣被害の現状や地元猟友会からの要望等を踏まえ、来年度、まずは周辺環境への影響や焼却状況などを検証するための実証実験を行わせていただきたい旨をお願いし、その後、自治会内で御検討いただき、御了解をいただきました。今後、実験方法やスケジュールなどの詳細を検討するとともに、来年4月に予定している地元公聴会の場で実証実験の概要を御説明し、取組を進めることとしております。

次に、国事業である捕獲サポート隊の結成についてのその後の対応についてのお尋ねでございます。

わなの見回りや餌やり、給餌などを行う捕獲サポート隊を結成し、地域ぐるみで鳥獣捕獲体制を強化しようという取組を国が支援する事業につきましては、狩猟免許を保有していない農業者などを40人以上確保する必要があるなど、集落単位というよりはむしろ町内の大きな地区、3地区というようなことであつたり、または町全域で取り組むべき事業規模である上、集落によっては農業者の捕獲意欲にも温度差があることから、国事業の活用は本町にはなじまないものと考えております。しかしながら、鳥獣捕獲は喫緊の課題であり、また狩猟者が減少、高齢化する中にある場合は、狩猟者と農業者が連携、協力して取り組んでいくことが重要でありますので、来年度当初予算に向けて、それほど規模の大きくない単位、例えば集落単位といった地域ぐるみの取組をモデル的に支援することを検討してるところでございます。

次に、黒坂地区の活性化について、学校跡地利用検討会の概要と、これまでどんな意見が出されたかについてのお尋ねでございます。

この検討委員会は、廃校となります日野中学校、黒坂小学校の跡地及び施設について、有効な利活用について意見を聞くため設置したものであり、委員の皆様方はそれぞれ連合自治会であるとかPTAであるとか創生戦略委員であるとか防災関係であるとか、公募の方など13名から成り、現在まで意見交換会や現地視察など4回開催されております。検討委員会での意見につつま

しては、さきの金川議員の御質問の中でお答えしたとおりでございます。

次に、住民の意見を広く聞く説明会を開くべきと考えるが、スケジュールを立てているかのお尋ねでございます。

検討委員会からの報告、これは報告書にまとめて年度末までに町長に提出される予定でございます。現在は委員会にて検討中の段階ですので、これと並行して住民の意見を広く聞く説明会等は実施しておりませんが、報告書を頂いた後、機会を設けて意見をお聞きしたいと思います。

次に、現行のタクシー助成では、頻繁な通院に利用する人にとって大きな負担となり、改善してはどうかのお尋ねでございます。

令和3年度から新たな公共交通を構築すべく、町営バスに加え、町営タクシーの運行を開始しました。町営タクシー運行を導入した背景には、全国的に運転手不足となっている今般の情勢において、本町のような中山間地域でタクシーの運行は欠かせません。今後もタクシー運行をなくすることなく、持続可能な公共交通を維持していく必要があると考え、本制度の導入に至りました。町営タクシー運行開始後は、町営バスの昼間の便を廃止し、その分町営タクシーの運行台数を増大させ、御利用の多い昼間でもできるだけお待ちいただくことなく御利用いただけるよう体制づくりに努めてまいりました。しかし、梅林議員の質問にもありますように、一方で金銭的な負担が大きくなり、現状が不便であると捉えられる方もおられると認識しております。これにつきましては、議会の総務経済常任委員会のほうからも、試行的にでも町内に限り一律500円にしてはどうかと提案をいただいているところでございます。これに関し、試行的実施に向けて委託業者とも調整しながら前向きに検討を進めているところでございます。

次に、来年度当初予算に専任の集落支援員採用の予算を組むかのお尋ねでございます。

本年6月議会の梅林議員の一般質問でお答えしましたとおり、来年度当初予算での専任の集落支援員採用の予算を計上する予定にしております。内訳といたしましては、今年度から取組を始めました菅福地区の小さな拠点事業に1名、今後の黒坂地区振興及び町全体の支援員として1名、合計2名を採用し、集落の活性化を図っていきたいと考えてるところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 答弁をいただきました。まず、鳥獣被害対策に関してでありますけれども、9月議会の終了後、迅速に行動に移されたことを高く評価したいと思います。また、地元の黒坂7区の自治会の皆さんには、実証実験の実施について御理解、そして御了解いただいたことに深く感謝申し上げたいと思います。この実証実験については既に猟友会の皆さんも御存じのようでして、長年の懸案であるにもかかわらず、これまで全く動かなかった課題がここに来

て解決に向けて動き出したことに対して非常に喜んでおられます。もちろん実証実験の結果によっては、必ずしも埋立てから焼却へ移行するということが保証されているわけではないので、そうならない可能性もあるのかもしれません。しかし、仮にそうであっても、こうした課題解決の流れができたということが非常に大きいので、そうなったとしても別の対応策が生まれてくるだろうというふうに私は確信しております。仮に焼却ができないという実験結果が出たとしても、新たな対応、問題解決の流れが生まれてくるだろうというふうに思います。そういうふうに思っていますよね、町長、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体のくぬぎの森での焼却の可能性を探るってということにつきましては、そういう御要望がありますし、議員さんからの御提案もございます。類似のっていうか、近くの施設でどういうふうなことがされているかいろいろ情報集めて、どういうんですか、実験だけに終わらないような工夫を検討して実証実験に向かうっていう気持ちであります。ただ、議員さんおっしゃいましたように、課題解決の一つの取組として、議員言われますように、物事を捉えて、それにどうやって対処していこうか、その結果によってまたいろんなステップがあるっていうような、そういう一般的な考え方も当然ございますけども、これは、実現を目指していくっていうスタンスで今向かっております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、続いて、捕獲サポート隊について伺います。

国の制度に頼らない日野町独自の捕獲協力グループの結成を目指すということの回答でございました。確かに国の制度っていうのは、日野町のように小さな集落が離れて点在しているような地区においては、あまり使い勝手がよくないというふうには思っております。それに、人と人との結びつきが強い集落単位、あるいは隣接する複数の集落でそういうグループを結成することは望ましいことだろうと思って共感します。ただ、国の制度を採用しないとしますと、活動費の財源が気になる場所なんですけども、そんなに大きい額が必要ではないと思いますけれども、その点についてお伺いします。どの程度かかるものなのか、大きい額であるのかないのか。よろしくお願ひします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 鳥獣被害の関係で、その捕獲対策、ハンターの方、御高齢になってる中で、捕獲個体の処理であったり、さらには餌づけであったり、見回りであったり、いろいろな課題が発生してる、そういう捉まえ方で捕獲をサポートする仕組み、国が制度設計をしたものがある

るだけでもっていうことで、本問のほうでお答えさせていただきましたけども、ちょっと間尺が日野町には合わない、そういった中で、それほど規模の大きくない単位、例えば集落単位っていうようなことで、モデル的に支援したいっていうことでございます。今考えてるもの、それから使える制度につきまして、詳細でございますので、担当課長のほうから説明させますので。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。国の支援事業を使わないということについては、現在のところ、県の事業を活用しようというふうに考えております。県におきましても、こういった地域ぐるみでの捕獲の取組を支援する事業をつくってございまして、補助率のほう、県が2分の1、市町村が2分の1でございます。補助上限額は15万円ということで、この事業に市町村2分の1の部分を本町も参画いたしまして、来年度予算に向かって今検討を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よく分かりました。モデル地区が成功して、さらにそれをほかの地区、地域にも広げていっていただきたいと思っております。

続いて、黒坂地区活性化対策について伺います。

まず、跡地利用検討委員会についてですけれども、先ほど午前中の同僚議員に対する回答の中で、どのような意見が出たかということについては伺いましたので、そこは割愛します。特に、私が主張したいといえますか、力を入れて提案したいのは、検討委員会のほかに、住民の意見を広く聞くという作業、これは必ず欠かしてはならない作業だと思うんですね。といいますのは、誰かがどっか知らないところで意見を出し合って決めたものだけで提示されてだけじゃなくって、自分自身、住民自身が参加するというこの参加意識を生み出すということが、今後の跡地を実際に活用する段になっても大きく響いてくることになります。自分たち自身が決めたんだという意識、それが必要なんですよ。それがなければ、単にリフォームした、はい、入ってくださいと言っても誰も寄りつかないという事態になりかねませんので、どんなふうに住民の皆さんの参加意識を沸き立たせていくかという作業、そのためにこそ住民説明会、説明だけじゃなくって住民の意見を聞くということが必要になると、必要になるというよりも必要なんです。これは、意見を、繰り返し話し合いをそれぞれが持つことによって、今後の黒坂全体の活性化に対しての大きな転換点になり得るものだと思うんです。というふうに私は思うんですが、町長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員おっしゃられるように、やはり何かする上で、誰かがその素案であったりアイデアを温めて、それを甘んじて受けてってということになると、やっぱり我が事のようなふうになかなかかなりづらい部分があるのかなって私も思います。そういう意味で、具体ですけれども、この学校跡地利用検討会、報告をいただくようにしておりますので、その報告に基づいて、その報告に関する意見交換会、説明会を開かせていただく、そのように今考えているところでありまして。そういうことを開くのは重要なことだと私は思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今、検討委員会の報告書を基に住民説明会を開くという回答だったんですが、話し合っていくというのは、1回だけ形式的にやって終わりにするんじゃないかって、必要なら何回でもやる。テーマごとに小委員会を設けてざっくばらんに、気軽に話し合うという、そういう場が必要だろうと思います。これをうまくやることができれば、地域から小学校がなくなるという大ピンチに住民みんなが黒坂の再生に向かって動き始めるチャンスにも変換することができると思うんですね。だから、これはぜひぜひ本気で考えていただいて、進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ、これも大事なことかなと思うんですけども、今、住民の意見を聞きましよう、聞いてくださいということをやってきましたけれども、だからといって住民にだけけたを預けるんじゃないかって、行政自体はどんな具体的な企画とかアイデアを持っているのか、それも提示していただきたいんですよ。検討委員会だけの意見ではない、住民さんだけの意見でもない、町は何をどう考えてこの跡地をうまく具合に活用しようと思っているのか。そのプランを出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員おっしゃられるとおり、どういうんですか、学校跡地利用検討会の委員さんだけに丸投げして、例えば役場は事務局だけですよってということじゃなくって、やはりこの検討委員会の議論が活発になりますように、役場のほうからもこの検討委員会さんのほうにいろんな、こうしましょうじゃなくて、いろんな学校跡地、これ全国でいろんな事例があるわけですよ、事例を集めて、こういうような活用もされてます、こういうような活用をしようと思っ提案されてるんだけど、なかなか進んでませんとか。あと、今、県内でいろんなことをやっおられるけど、すばらしい事例があります、そういうようなことで、学校跡地利用検討委員会の意見がたくさん出てくるよというか、議論が盛り上がるよという、そういうような取組をさせていただいとるところでございます。

- 議長（小谷 博徳君） 町長、町のプランを出していただきたいというのがあったですけど……。
- 町長（埜田 淳一君） 町のプランっていうのは、検討委員会のほうに町のプランを出していただきたいっていうことなんでしょうか。
- 議長（小谷 博徳君） 梅林議員、再質問いただきたいと。具体的に言ってください。簡単明瞭に言ってください。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） 検討委員会のほうにね、いろんな事例を例示されたということは今おっしゃいました。それだけではなくって、日野町独自のプランというものを出していただきたい、提示していただきたい。参考資料としてでもいいです。
- 議長（小谷 博徳君） 検討委員会に出すのかどうかという答えに、その出してください出してください、どこに出すのかという部分。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） 町民全体に提示してほしいんです。それは話合いの席でもよろしいです。
- 議長（小谷 博徳君） 検討委員会じゃないですね。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） はい。町のプランが見えてこない、そのことについてお伺いします。
- 議長（小谷 博徳君） 検討委員会のほうに出すならまだ分かるですけど、検討委員会を抜きにして町民に出せっていう質問ですか。
- 梅林議員。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） 検討委員会にももちろん出していただいて、町の話合いにも見せていただきたい。
- 議長（小谷 博徳君） 埜田町長。
- 町長（埜田 淳一君） 学校跡地利用検討委員会だけではないんですけれども、やはりこういう何々検討委員会、町の課題である課題に対して、住民の方を、多くは住民の方に入っていて検討していただく、それをこちらに置いといて、役場のほうでプランですよ、役場が考えた跡地利用のプランは役場のはこうですっていうのをすると、この検討委員会さん、2階のはしごを外されたような形になって、ちょっとそれは、ちょっと違うんではないかなと思います。いろんな経験とか情報とか、いろんな思いを持っておられる方、公募の委員さんも入っておられます。そういう方々が検討を深めれるようにいろんな情報を提供して、まずここで、どういうんですか、こういう案があるよね、こういう方向性がいいよねっていうのを練っていただいて、それを報告いただいて、それを町民の皆様に説明したり意見交換をしていく、そういう流れを想定しており

ますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 既にそういうプランを出しておられて、その検討するためのプラン、プランを出して検討していただくという意味で言ってるんですけどね。

時間がありません。次の質問に移ります。ごめんなさい、もう一つ、スケジュールに関してなんですけれども、年度末までに検討委員会の報告書が出されて、その後で住民の意見を聞く説明会を開くということですけど、年度末といいますと、できれば早いほうがいいので、1月なんですか、2月なんですか、3月なんですか。

○議長（小谷 博徳君） 年度末までに町長に提出される予定でという部分で、それをもっと早くしていただきたいという質問ですか。

梅林議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ある程度はつきり分かっていたほうが、住民の皆さんにもその心積もりがあると思うので、それでお聞きしました。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 検討委員会さん、いろいろ本当に精力的に活動していただいております。ただ、やはりこういうコロナ禍の中で、予定していた会合とか予定していた視察が後ろに後ろに倒れるようなこともございます。十分な議論を交わしていただいて、それをまとめていただきたいという思いが強うございます。年度末っていうのは、3月末までに町長に提出。あんまり、どういんですか、そういうスケジュール感で私はいいいし、議論が深まるっていうふうに思っています。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） じゃあ、この質問はこれで終わります。

続きまして、タクシー料金、タクシーのことについて伺います。今年の4月からバス便が、昼間のバス便がなくなりました。そこでお聞きしたいのですが、恐らくタクシーの利用、タクシー券の利用というのは増えていると思われまます。昨年度までと比べまして、月単位でもいいんですけども、どれくらい増えたか、数字的なことは今説明できますでしょうか。大体の概括でも結構です。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 私のところに聞こえてくるお話では、やはり病院に通ってタクシー券全部今回は使ってしまったっていうようなお話も聞いている、属人的っていうか、全部が全部じゃ

ないんですけれども、そういうお話が届くこともございます。ちょっとどのくらい前年に比べて増えたかっていうのは、私ちょっと数字を持ち合わせておりません。ちょっと担当課長のほうが、もし持ち合わせてるかもしれませんので、補足をさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） お答えします。数字のほうはちょっと持ち合わせておりませんが、確かに増えておりまして、特に昼ですね、昼間の便、日中の昼頃なり、病院帰りの方がかなり増えておられるようです。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 恐らくそのとおりだろうと思います。これは、タクシー利用者、交通を使ったださる人が増えたということで、単純に喜んでいただける数字でないわけです。増えたというのは、タクシーの利用が増えたというのは、その分これまでよりも家計の支出が増えたということを示しているわけですし、お困りの人がそれだけたくさんおられるということになります。

先ほどの答弁の中で、試行的に町内に限り一律500円にしてはどうかという総務経済常任委員会からの申入れに対してのお答えがありました。試行的実施に向けて委託業者とも調整しながら前向きに検討を進めているところだという回答でございます。これの一番ベストなのは、新年度に本格的に実施するように進めていただきたいと思うわけですが、そのためには年度内に、少なくとも年明けぐらいには業者さんとの打合せをして、どんなふうなやり方をしようかという準備を始めなければならないと思うんですが、そのスケジュール的なことについて伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、いろいろ御不便とか経済的な負担がかかってるっていうことをお聞きし、また、それについてのこういう取組をして、課題解決に向かったらどうかっていう御提案を総務経済常任委員会のほうからいただいております。いろいろ利用者数の変化であったり、導入したときですね、それから町財政の負担、そういったものがどういうふうになるのか、さらには安価にして利用が増えるっていうことに対して台数を増やすような、そういうようなこともいろいろ考えられるのか考えられないのか。いろんなことを、委託先は町営タクシーといいながら委託してるものでして、その辺をいろいろケースを想定しながら今調整を進めさせていただいてるところでございます。そういった調整を進めて、その後、試行的実施、そういうのをしていきたいと思っておりますので、本格的実施とかいうことにつきましては、まだそういうスケジュール感、明確なスケジュール感はちょっと持っておりませんが、取りあえずそ

ういう進め方、取組をしまいいたいっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本格的にどうなるかという時期は不明だとしましても、そういう試行、試しにやってみる、一定期間やってみるというその時期については、どのように考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの本問、さらには先ほどのお答えでも申しましたけども、今運営の事業者さんと鋭意調整しておりますので、その調整が整った後っていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） なかなかもう一つ決断がつかないようですけれども、本当に皆さんはお困りになっているのです。例えば、私が聞いた話をちょっと紹介したいのですけれども、これは後期高齢者の女性の方です。病院に行く場合に、朝は当然バスで行かれます。けれど、昼間の便がないので帰るときは節約するために電車で帰っておられるそうです。ところが、集落、町なかの人ではないので、自分の住宅のある集落まで歩いて帰られます。2キロあります。かなり高齢の方なんですけど、元気だからそれができておられるわけですけれども、かなり大変だろうというふうには思います。それから、今バス便がなくなったということについて議論してまいりましたけれども、もともと停留所が非常に遠い、とても歩いて行ける距離ではないという方もいらっしゃいます。これは男性の方ですけれども、運転免許は持っておられます。でも病気がちなので、体調が悪いときは大事を取って運転はやめて通っておられるわけですが、そういう方は、ただしそのバス停までとても距離が長いです。坂道を登ったり下りたりしなければなりません。なので、やむを得ずタクシーで通っておられますが、行きも帰りも1,000円かかって、つまり一日で2,000円かかってしまうんですね。そういう例の方はたくさんおられます。だから、できるだけ早くこの事業は進めていただきたいと思っておりますので、もう一度町長からの意気込みなり、今の心境教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御質問のほうで、町営バスと町営タクシー、いわゆる公共交通の、どういんですか、利便性をもっと増しなさいってというような御質問から、さらには、やはり公共交通だけじゃなくて、地域交通、そういった目線、分野ですね、全てを公共交通が担うってということは、恐らくこういう中山間地でも無理でしょうし、都市部でも無理だと思います。いろいろな、やはり交通の利便性を維持する、さらには高めるということをいろんな広い視野からとか、いろ

んな視点を総動員しながら検討しなさいっていう議員さんのお言葉であったかなと思います。

議員さんもおっしゃいましたけども、バス停から遠い、私も、どういうんですか、いろいろ町内動いてるんですけども、回ってるんですけど、本当にバス停が国道にあって、その間には日野川が流れてて、バス停に行くまでに疲れてしまうとか、そういうお話も聞かせていただきました。そういうものを全て町営バスとか町営タクシーで、どういうんですか、補完するっていうのはとてもいろんな、財政的にも無理な面もあろうかと思えます。でありますので、公共交通だけではなくって、地域交通、いわゆる地域の交通をどのようにして充実させていくか、そういう視点を持っていろいろ考えてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） できるだけスピード感を持って実施に移していただきたいと思えます。

最後の質問になります。専任の集落支援員に関してですけれども、先ほどの答弁では、来年度の当初予算で2名の支援員の採用をするということを答弁されました。随分長くかかってしまいました。私の前にも前議員さんが繰り返し主張されてきたことなんですけれども、本当にもっと早くこれができていけばなというふうにと返す返す残念です。これができなかったために、できることができていないというふうにも思えます。しかし、後ればせながらですけれども採用が決まったことは大きな前進でありまして、これをぜひとも生かしていきたいと思えます。それで、あの……。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、採用が決まったって答弁に書いてない。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ごめんなさい、失礼しました。決まったように勘違いしてしまいましたけれども、採用をするように来年度の予算に計上するということでした、訂正いたします。

そして、最後になりますので……。

○議長（小谷 博徳君） 簡潔に質問をまとめてください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） いろんなことを今まで質問してきました、黒坂の活性化につれて。さらに、これを個別にばらばらに対応するのではなくって、全体の総合的なビジョンの下にプラン化していただきたいんですね。冒頭でも言いましたけれども、JAの支所がなくなります。あるいは……。

○議長（小谷 博徳君） 質問項目を簡潔に言ってください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい。様々な問題があります。商店の維持の問題もあります。そういうことを全て含めた黒坂全体の再生計画、活性化のための総合プランが必要ではないかと思

うんですが、どう考えられますか。最後の質問です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 恐らく質問の御趣旨は、学校跡地利用検討会の中で、特に黒坂小学校の跡地利用においては、周辺の環境っていうんですか、今何が起きているかっていうようなこと、そういったこともしっかり踏まえて、黒坂の振興につながる、そういったような視点で、視点をしっかり持って、検討委員会で検討してもらいなさいよというお話だったと思います。検討委員の皆様も、いろんな情報っていうか、いろんな状況を承知しとられますし、5年後、10年後の未来を描いて、バックキャストしながらいろいろ考えていただいております。状況の変化とかそういうことにつきましては、役場知り得る限り情報提供して織り込んでいただくようにさせていただいておりますので、黒坂の振興について多角的に検討していただいと承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、大きく介護保険の問題、そして、地域医療の問題について、2点にわたって質問をしたいと思います。

私は、これまでも度々質問をしてまいりましたが、第7期の介護保険計画の中で、2月の末には基金残高が5,700万円になりました。このことを踏まえて、今年度からの保険料を減額されました。7期では、西日本では断トツに高く、我々も大変驚いたわけでありましたが、制度上、これは高福祉高負担にならざるを得ない中身がありますので、大変でしたが認めるという流れになりました。過去3年間の伸び率が大きくて大変な状況でありました。多少引き下げたとはいえ、住民の声は、高い、何とかならないかと最近でもよく言われます。そうした中で、住民負担の軽減のために努力されたことは、これは評価したいと思います。これは、他方で健康寿命を考えた事業など、様々な取組の成果も多少なりとも見えてきたものではないかと私は受け止めております。私はこの課題をこれまでも何度か取り上げてまいりましたが、今回はこうした流れの中で、町長は一体基金は幾らあれば安心だと考えておられるか。また、これに対する法律上の規定はあるのか伺いたい。

2番目に、保険料や利用料などで余ったものを基金に充当していく意味は分かりますけれども、今後、利用者にどういう還元の仕方を展開しようとしとられるのか伺います。

3番目に、既に第8期に入り、半年以上経過をしまいいりました。8期の計画の予測は、当初に対してどのような状況と受け止められておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、地域医療の問題ですが、今年に入りまして、政府は地域医療構想の検討を急ぎ始めました。新聞にも毎日その記事が載るようになりましたが、コロナ禍の中、全国で叫ばれているのは、入院ベッドの不足や医療資源の不足でありました。しかし、それ以前から打ち出している全国424病院の整理、廃止の、あるいは統合の方針は、全く変えておりません。2023年度までに、民間の医療機関を含め対応する方針を求めています。それを2024年からの第8次医療計画に反映させるとしております。検証やその後の対応を済ませてきた病院、426の中の病院ですが、2017年から4年間、今年までに5,700床が既にもう削減されました。これ以上見直す必要がない、あるいは、もう耐えられないなど、コロナ禍の中、これ以上協力の要請には耐えられないとする声も多く叫ばれるようになりました。

日野郡の場合、日南病院がこの424病院の一つになっております。2025年以降の、いわゆる25年問題と言われるものですが、体制を考えたとき、どうして今後やっていくのかということは、住民にとっては深刻な問題です。もともと2025年以降の体制を問題にしている限り、当然、日野郡全体の在り方をいま一度連携しながら、細かく検討し明確にしながら、国に対しては日野郡の医療資源をどのように守っていくのか要請をすることをしていくことが、今、本当に必要なときではないかと私は考えますが、どのようにお考えでしょうか。コロナ禍で明らかになったように、計画の提出の経緯を見ても極めて強引なやり方だし、日野郡の広さ、あるいは医療資源の確保はどの町にとっても重要で、今後のまちづくりにも大きく影響をしまいいります。今回の国の動きは、医療の財政問題からだけの提起であります。これは別の言葉で言えば、地方自治を守る上でも極めて大切であると私は考えますが、町長はどのように捉えておられるか、今後どういう取組を考えておられるか、答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般質問通告書に基づき、8番、佐々木議員さんの御質問にお答えいたします。

介護保険財政において、基金が幾らあれば安心と考えているかとお尋ねでございます。介護保険の保険料につきましては、第7期介護保険計画にて急激な値上げを実施し、町民の皆様にご負担をお願いした経緯がございます。介護保険準備基金の活用につきましては、第8期介護保険

事業計画の検討段階においても議論してまいりました。3年ごとに保険料を見直す必要があることから、急激な保険料の値上げとならないよう、ある程度基金が残るような保険料設定をすべきと考えております。これだけあれば安心とはならないものですが、1,000万から2,000万程度は確保しておく必要があると思っております。

次に、増加した基金をどこまで還元しようとしているのかのお尋ねでございます。介護保険準備基金につきましては、令和2年度末の残高が約5,700万円となっております。介護給付費が計画どおり推移した場合、基金を4,000万円取り崩すこととしております。これにより、令和3年度から5年度の介護保険料を、月額平均601円値下げすることいたしましたところでございます。

次に、今年度の介護保険の運営は、第8期計画の予測に対してどのような状況かのお尋ねでございます。令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度でございます。介護給付費は、11月末現在の状況でございますが、計画値と比較し居宅介護サービス費が減少し、施設介護サービス費、中でも介護老人保健施設サービス費が増加しております。ただし、給付費全体で見ますと、令和3年度給付費見込み約5億9,000万円に対し、実績見込み約5億7,000万円と、若干計画値に対し下回る見込みとなっております。要介護認定者数は、計画値311人に対し312人と、ほぼ計画どおりとなっております。今後も百歳体操やフレイルチェックなどの介護予防事業を強化し、健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと思っております。

次に、医療制度について、地域医療構想を町長はどう受け止めたか、日野郡の医療体制の連携を図りながら、政府に検討を迫るべきではないかのお尋ねでございます。

初めに、地域医療構想とは、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、限りある医療資源の効率的な運用と、年々増え続ける医療費の抑制など適切な医療供給体制を目指し、定められたものでございます。その中で、国の調査分析の結果、多くの地域で病床数や医療規模の縮小が必要であり、公立、公的病院424の病院が、再編統合について特に議論が必要と、厚生労働省から突然発表されました。日野病院は、このリストには含まれておりませんが、決して他人事ではございません。霞が関が地域の実情を無視し、まさに机上の空論としか言えないこの発表をしたことに対し、憤りを感じております。他の自治体においても同様の反応であり、県町村会を通じ、国に対し、地域の実情を十分考慮し、画一的な対応や強制的な調整は行わないよう強く要望をいたしました。さらに、この発表の後、新型コロナウイルス感染拡大という事態となり、日野病院においても、鳥取県の入院協力医療機関としてのコロナ病床の確保、町のワクチン接種などに対応いただき、絶大な御協力をいただいております。仮に、この厚生労働省か

らの発表どおり、医療機関の統合整理がなされていた場合、現在のような国難である新型コロナウイルス感染症対応は不可能であったと断言できます。今後、人口減少に伴う患者数の減少、医療資源の確保など、課題は少なくありませんが、日野郡での医療連携の推進をさらに加速させ、地域住民の皆様に適切な医療が提供できるよう、引き続き、国、政府に対し、地域の実情を十分考慮し、強制的な調整を行わないよう求めていきたいと思っております。

次に、ベッドの確保、医療資源の確保は、どの町にとっても死活問題ではないかとお尋ねでございます。議員がお尋ねのように、ベッド数の確保、医療資源の確保は、どの町にとっても死活問題であると認識しております。地域医療構想の問題は、先ほどお答えしたとおりでございますが、日野町のみならず、周辺の町村も、今後、人口減少が予想されます。それに伴う入院患者、外来患者の減少は、避けては通れないと考えます。令和2年3月には、必要な医療を安定的、持続的に供給するとともに、日野郡をフィールドとした地域医療教育機能を充実させ、医師をはじめとする医療従事者の確保に結びつけることを目的に、鳥取大学と日野郡3町で、日野郡の医療連携に係る基本協定を締結しました。この協定を踏まえ、日野郡3町での医師の共同雇用や鳥取大学医学部地域医療学講座への支援強化など、今後の医療資源確保に取り組んでまいります。また、日野郡の医療連携を強化することで、日野病院においても、患者数減少によりベッド数や医療資源を単純に縮小していくのではなく、維持していくための方策を考え、行政としてもできることを実行していきたいと考えております。

最後に、地方のことなど聞こうとしていない、財政問題からだけの提起となっているが、地方自治を守る上では大変な事態と考えている。今後、どのようなアクションを考えているかとお尋ねでございます。先ほどのお尋ねにも触れましたとおり、地域の実情も考えず発表した公的病院の再編統合については、見過ごすことはできません。新型コロナウイルス感染症対応も、公的病院が先頭に立って対応しております。日野病院においてもそうでございます。医師や看護師はもちろん、全ての医療従事者が歯を食いしばり、命がけで対応していただいております。このような現状を機会あるごとに、県を通じ、国、政府に訴え続け、地域住民の皆様が、身近な地域で安心して暮らしていただけるよう努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） まず、例の基金の積立ての問題ではありますが、これは制度上、あるいは法律上どこまでが許されているのか、どういう形、例えば、1,000万ならいいけども1億円は駄目だとかいう、そういうラインとかあるんでしょうか。私、よく理解していないので、教えていただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） お尋ねの介護保険準備基金についての、そういう制度はあるけれども、制度っていうか、勘定項目はあるんだけど、どういうんですか、積立額が目安っていうか、レンジっていうか、範囲っていうものが、法律上、どういうんですか、設定されているかどうかっていうことでございます。

担当課長のほうから補足説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。この基金に対して上限額があるかどうかという質問に関しましては、私の今の記憶する範囲内では、上限額は設けてはありません。介護保険事業計画というのが3年ごとの計画でございまして、その3年間の決算状況により余ったものについて基金に積み立てれると。そのまた3年後、次の3年の保険料設定をする際に、前の3年で積み上がった基金をどのように活用するか考えるっていうやり方で現在運営しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） なぜこういう質問をしたかといいますと、実は、名前は出せんけども、すぐお隣の町では、介護保険の基金を2億円持っております。私は、なぜここまで違うのかというのが理解できませんでしたので、何かの特別な事情があるのかもしらん、いや、その町のはよその町ですが、問題はね、やっぱり住民の皆さんは口座から引き落としされるので、あんまり分からない人が多いと思いますけれども、やっぱり国保だ、介護保険だというのは非常に高いと、何とかならないかという声が非常にあります。ですから、やっぱり我々としては、そこにきちんと目を向けながら、耳を傾けながら、やっぱり財政運営していかなきゃならんと考えております。したがって、今、担当課のほう非常に奮闘されておまして、2番目の問題については私は取組をしっかりとやってもらえとるというように評価しておりますが、やっぱり、もう既に8期に入るわけですから、8期に入る場合には、今までの予測とは違って随分と何倍も増えましたというやなことじゃなくて、やっぱりある程度安定した、どういいますか、見込みを立てるようになきゃならんと思いますので、そういう努力を引き続きしていただきたいと思います。これはもう、その点の決意だけでよろしいですが、町長の答弁求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 本問のほうで、令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度でございますっていうことで、8期の介護保険事業計画がスタートしたわけです。そこで計画しておりま

すものと大きく相違しないように、いろんな介護予防事業っていうんですか、いろいろなものを組み合わせて、計画よりも給付費が増えないように、そういう取組を工夫しながら進めてまいりたいと思います。ただ、コロナの影響もあって、ちょっと想定外のこともいろいろありますけれども、そういうこともしっかり見据えて、どういうんですか、対応していきたいっていうか、進めていきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 次に、医療制度の問題についてお伺いをいたします。

御存じのように、コロナ禍の中で非常に医療資源が足りなくて、とりわけ都市部では深刻な事態が今回は起きました。今、さらに6次の感染拡大が起きちゃへんかということで、非常に政府も危惧しております。ここに私が言いましたように、今年度までに先ほどの方針を政府が推し進める中で、ベッドが5,700も減つとるんです、実態としては。一方では、コロナ禍の教訓を基にして、今増やさないけんということは報道で御存じだと思いますが、このベッドをどこに増やすかということになると、やっぱり都会なんです。都会が中心になります。東京だ大阪だいうところが。しかし、これは、ベッド数は、例えばホテルやなんか借り上げてやったにしても、数はできるかもしれません。しかし、政府はこの間、医療資源については増やすことをやってきませんでした。だから、医師不足、看護師不足というのは、なかなか一気に解決はできません。ですから、新聞報道では、6,000人の体制を取りました。今、もう既に御存じだと思いますが、6,000人の支援部隊を組織しましたと言いますが、全体として6,000人が増えたということではないんです。右から左に持ってきて、そろばん合わせしとるだけなんです。こういう状態ではとてもね、その犠牲になっているのが地方である限り、私は本地方は切捨てに遭う危険があると思つとるんです。そういうことを絶対にやらしてはいけないし、それが仮に日南病院のようなところであろうが、あるいは日野病院のような、今回、対象に入っていないところであろうが、国民誰もひとしく健康に過ごすことができるようにするのが政治の責任であるし、政府の責任です。地方自治体は、我々もそうなんですけど、血眼になって病院事業を守つとるわけです。こういうときに、一層その、連携しとるのは分かっります。日野町のね、日南あたりと、あるいは江府あたりと連携して頑張ってるのは分かるんですが、より一層その連携を強めて、具体的に要望していく必要があると思つとるんです。それは、今回の流れの中でも非常に、もうこれ以上負担は耐えられないという声は、全国的にも湧き上がってきております。新聞報道には一定の報道はしとるんですけど、とてもそれですぐ対応できるかというできない。現に、今回のコロナの病院のベッドの確保の問題でも、確保するといつて、確保したといつて政府のほうに報告

しても、いわゆる実際には受け取らんという事態が起きとるんです、病院でも。それは経営に関わってきますから。そういう事態もある中で、我々としては、日野病院は協力病院として名のりを上げてしっかりとやっつけてくださっていますが、やっぱり医療資源を守るという点で、改めて一致協力して頑張っていく必要があると思うんですが、町長、その辺はどういう決意か、改めてお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 町長、答弁しとるけど、改めてということなので。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 医療資源をどう守るかっていう観点の中で、一つは地域医療、3町連携、鳥大の附属病院との連携、そういった中での工夫。さらには、大きくは、どういうんですか、国が進めようとしている地域医療構想、そういった中でちゃんと、どういうんですか、地域の実情をちゃんと訴えなさいよというようなお話だったと思います。

私、県の地域医療構想を見ても、当たり前なんですけれども、厚労省が示した、要は全国一律の数字でっていうか、推計値で、鳥取県を推計するようなことは、鳥取県の地域医療構想を立てるに当たっては、そういうことは考えてない、将来の病床数の推計値の取扱いについて、一方的に国が示したものによらないっていうふうなことも書いてございますし。12月の10日に、第8次の医療計画の策定ということでプレス発表がございました。その中で、令和3年10月13日、参議院本会議のやり取りっていうことで、総理大臣のほうで、地域医療構想については病床の削減や統廃合ありきではなく、地域の実情を十分に踏まえつつ、地方自治体と連携して検討を進めてまいりますっていう、そういうキャップがしっかりはまったと思っております。そういった中で、コロナ禍っていうようなこともあって、病床数をどういうふうにしていくのか、いろいろ活発な議論もあると思いますけども、上から押さえつけるっていうようなことではもうそういうことはできないと思っておりますので、また、そういうことを考えられるんだったら、また自治体のほう、国、町村間、そして、県を交えて、国に物申さないといけないと思っております。一方で、日野郡の医療連携、地域医療に良質な医療を提供していく、どういう課題が地域にあるのか、1つずつ1つずつ課題を洗い出して、連携して良質な医療が提供できるように取り組ませていただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私も、25年問題、25年問題と、盛んにマスコミも騒ぎ立ててる中で、これは、25年問題の核心部分は、何といても団塊の世代が後期高齢者になる時期です。だから、いかにもこの人たちが邪魔のような話をしますけどね、戦後の日本の復興を血眼

になって支えてきた人たちは、こういう団塊の世代です。みんな我々の同級生も含めて、都会で就職して一生懸命働いて、日本の経済を立て直してきた。そういう立て役者が、今の時期になっていかにも邪魔者のような扱い方されるのは、私は心外です。

そういう中で、私は、次に質問してるのは、例の日野郡の連携についてですが、今まで何度会議を、どれぐらいの会議をやられて、どういう内容を検討されたか。連携されとることは、新聞報道にもありましたけど、以前。一定の連携が進んでいるのは分かっと思います、具体的にどんなですか。今年あたり、例えばコロナ以降、そういうのんで一緒に対応、相談したことはありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野郡3町の医療連携について、そういう基本協定を結んで、医療環境を整えていこう、人材を育成していこう、それから地域医療っていうものを支えていこうっていうか、住民の理解を得ていこう、そういう項目立てを基本協定ではさせていただいたところあります。首長とか、3町集まる機会がございますので、それだけに絞った会議っていうのはございませんけど、例えば、小児科医さんの3町の共同設置っていうような具体の項目が上がってきたときに、打合せをさせていただいたりっていうことは、3町長の間ではさせていただいてますし、また、よく町長レベルでもあると思います。さらに、どういうことを具体的に進めていくのか、その下ならしって、地ならしっていうんですか、それは担当課長レベルでも何回かさせていただいてます。直近では、日野郡の医療を考える講演会、主催、日野町議会でされた折、この講演会が終わった後に、3町の関係者が集まって意見交換っていうか、こういうことをやっていこう、こういうことを進めていこうっていうような検討会をされたっていうふうに承知しております。ちょっと回数とかは……。もし補足できれば、ちょっとしといてください。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。全ての会議の回数は、ちょっと今把握できておるわけではございませんが、私自身が出席させていただいた会議、今年度に入ってから2回ぐらいございます。その中で、ワクチン接種の市町村間連携の話でありますとか、医師の共同雇用、診療体制の面、あと、具体的に申しますと電子カルテの共有のこととか、様々な議論のほうは行っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私が次にちょっと例として言おうと思ったこと、町長が先に出されたんですが、実は、小児科の関係ね、よく分かると思うんです。小児科の先生がここで頑張っ

てくださり始めまして、例の発熱外来のところに、玄関の横に、例の病児・病後児保育の部屋を造りました。実は、この建物を造ったり、事業を始めたのは随分前からなんです。ですが、小児科医の診断がないと、内科医がいきなり子供を処置することができないので、米子のほうに行ってせないけん流れがありました。これが一気に解決をして、小児科医の先生が来ていただいて解決しました。そのことによって、急速に今伸びとります、病児・病後児保育が。利用が増えております。さらにそのことが、日野町だけじゃなしに、日南とか江府とか、あそこに働くお母さん方にも大きな安心感を与えてきとります。これは、私非常に大事なことだと思うんです。やっぱり医療資源がいかに大事か。やっぱり最近、こういう問題が高齢化の中であんまりお年を召した方には関心がないかもしれませんが、実はこういうことをやるのが、子供たちを、あるいは転居して来られる人たちが安心して子育てができる町にしていく大きな前提になります。米子まで一々熱出したのに連れていけないけんやなことでは、やっぱり大変なんです。こういうことを考えると、私は医療資源という問題は、単に資源を確保するという大枠でなしに、そういう一つ一つの検討を日野郡全体でやって、例えば今小児科の場合には、日野病院でやってくださるから安心なんです、じゃあ、次のステップどうするかということも考えとかなきゃいけません。こういうことを共通の課題として、日野町長も、うちの町長が一番のトップですから、やっぱり皆さんを、よその町を引っ張っていかな、牽引していかないけん責任があると思うんですが、そこと、ほかの町長に対しての訴えをして、共同してやっぱりそういうことをやっていかないけないと思うんです。頑張りましょうだけでは、エイエイオーだけでは、私は進まんと思っております。こういうことが非常に大事だと思うんですが、町長、どう考えられますか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 日野郡の3町連携、日南病院であり、それから江府の診療所であり、日野病院であり、連携っていうのは非常にきれいな言葉なんですよね。ただ、それぞれの病院、診療所が現実に今動いてる中で、どういんですかね、いろいろな調整っていうか、御理解を得る部分は当然あると思います。そういう努力は汗を流さんといけんと思ってます。具体的なものとして、2つの町の町長さんに働きかけさせていただいたのは、小児科医のことでございます。小児科医さんのこと、非常に小児科医さんが日野病院にちゃんとおられるっていうことで、日野病院の小児科に通われるとか、再診に来られる方がおられる。非常に近くて、日野郡内に小児科医があるっていうことで、すごく安心だっていうお話がある。そういった中で、私のほうが鳥大の小児科の教授の方に実情をお話をしまして、こういうことをお願いしたいっていうようなことを申させていただきました。そういう面では、ほかの町よりもちょっと積極的に動かさせていただい

た、それは病院管理者としてもありますけれども、そういう出来事もございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 言うまでもないことですが、それは、ドクターは病気を治すのがプロです。しかし、医療の体制やいろんなことで周辺を整備し整えていくのは、政治の責任です。どうしても政治が先行しないと、やっぱりドクターも集まることができないという、どっちかというそういう関係だと私は思っておりますが、病院の奮闘やドクターの奮闘だけに任せるんじゃないかと、一番の政治の責任を果たしていくという気構えが、今我々に求められとるのではないかと私は思います。そういう意味で、やっぱり基本的には、先ほども言いましたように、定期的でも集まって、言われるように、たまたま集まったから、別の話もあって、仕事だけじゃなしに、そのためにだけでも集まってやる必要があると思うんです。なぜかといいますと、日野病院、約20億の事業ですよ、あれ。全部合わせるとね。そうすると、事業やっところどころがどうなっていくかということは、日野郡に住んでいてよかったと、町長もよく言われますが、よかったと、ここに住んでよかったと、この町がよかったと言える町にするためには、まず、年取れば誰も病気を抱えとるし、病気になるんです。そういうときに、きちっと診てもらえるところが身近にあるという、存在するという環境を整備していくのは、これはまさに政治の責任だと私は考えますが、町長はそういう覚悟を持って向かう必要があると思っておりますが、どうですか、決意だけでいいです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 良質な医療提供ということは、本当に住民の皆様の暮らしに直結しますので、議員おっしゃいました意識を持って取り組んでおります。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 最後になると思いますが、一つだけ最後にお聞きしたいのは、これまでよく言われてきたことではありますが、日野郡の周辺で医療資源がこれだけ整っところとは私はないと思っておりますが、こういう町が我々の町だという、一住民としては誇りを持つわけです。大事なことは、やっぱりそこから先を病院関係者だけに任せるんじゃないかと、先ほども言いましたように、政治が先行して環境を整備するということに大事なことは、病院との意思疎通を当然図ることも大事です。要求を聞きあげることも大事です。しかし、実際にいろんなことを、事業を展開するときには、必ず政治が先行しなければできません。そういう意味で私は、ほかの事業もいろいろあるとは思いますが、常に病院との連携、連携というか、単に連携という言葉ではなくて、やっぱりいろんな困ったことはありませんかとか、行政に対しての要望は今何ですかとか、しっかり聞いて取る必要があると思うんです。そういう点で、今どなたが担当しと

られる、副町長か、前は副町長がやりようられたが、やっぱりね、もっと病院に出かけて声を聞いてほしいと思うんですが、最後にこの質問だけを。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員おっしゃいます政治が主導で、まさにそういう意味合いも持って、先般の日野郡の医療を考えるってことで、孝田院長さんも、ぜひ、住民の方が地域医療、日野病院のことに関心を持っていただきたいというようなことを訴えられたと考えております。日野病院には、そうですね、できるだけっていうか、例月の出納検査であったり、いろんな機会を捉えて出かけるようにしてまいりたいと思いますし、今は、例月プラスアルファで、月にあと一、二回出れるときがありますけれども、御意見は何いましてので、頑張ってみたい思います。

○議員（8番 佐々木 求君） 以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思えます。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、12月16日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時45分散会
